

ユートピア学術賞

期待する研究テーマ集

まず、価値観の革命を訴えなくてはならない。
真理は一つである。
霊界は実在し、
人間は魂を持った存在である。
肉体は“乗り舟”にしかすぎない。
それが真実である。
すべての学問の根本には真理がなくてはならない。
教育の目的も真理の獲得でなくてはならない。
そして、宗教もまた、
真理を明らかにするための努力を怠ってはならないのだ。

『繁栄の法』より

ユートピア学術賞は、『繁栄の法』にある通り、「すべての学問の根本に真理を入れる」ことで、諸学問を整理・統合していく壮大な試みの一環となるものです。

幸福の科学グループの大川隆法総裁は、「幸福の科学大学」の設立を構想されると、100 冊近くに及ぶ「大学シリーズ」を発刊され、今後のあるべき学問の方向性を示されました。

それを抜粋整理したものが、この「ユートピア学術賞 期待される研究テーマ集」です。

大川総裁の示された研究テーマは膨大な数に及ぶため、まだ製作途中ではありますが、早めに公開することにより、大川総裁の呼びかけに応える気鋭の論文を求めたいと考えています。

それは現在の地球を取り巻く諸問題を解決する具体策であったり、理想社会の建設に向けた具体提言であったり、唯物化した学問に霊性を吹き込む知の再構築であったりするでしょう。

本テーマ集に掲載した大学シリーズにおける論点を複数組み合わせながら、研究テーマを設定すると、独自性の高い建設的な論文が書けるのではないかと思います。

みなさまの研究の方向性を見定めるにあたっての参考にしていただければ幸いです。

目次

『新しき大学の理念』

- ・ 文明論としての歴史観——「左翼史観」から「英雄史観」へ ——5
- ・ マネー・ゲームに実体はあるか ——5
- ・ なぜキリスト教国は好戦的なのか ——6
- ・ イスラム教はいまどこを変えていくべきなのか ——6
- ・ 無神論国家は「人権弾圧」を繰り返す ——6
- ・ 中国思想を宗教的にチェックする ——7
- ・ 人間のクローンをつくってよいのか ——7
- ・ 宗教の平和思想を守りながらどう国際紛争を止めるのか（仏教の弱点の克服） ——7
- ・ 宗教の中にある「過去から未来へ引き継ぐべきもの」を見つけ出す ——8
- ・ 「医学に信仰が入るのはおかしい」という偏見を正す ——8
- ・ 日本は宇宙開発がそうとう後れている ——9

『「経営成功学」とは何か』

- ・ 企業事例から、あらゆる業種で十割黒字になる普遍的な方法をつかみ出す ——9
- ・ アメリカ型の経営の考え方が完全に成功しているわけではない（MBA は机上の空論である） ——10

『「人間幸福学」とは何か』

- ・ ユートピア社会を築くために、幸福の科学の理論を用いて諸学を統合する ——10
- ・ 民主主義は理想の政治制度か ——10
- ・ 「言論の自由」は無前提に受け入れてよいのか ——11
- ・ 核兵器の保有と化学兵器の使用について、戦勝国体制における正義の基準を検証する ——11
- ・ 「信仰を肯定することも学問である」という立場で、信仰を破壊する宗教研究を批判する ——12
- ・ キリスト教文明とイスラム教文明の衝突をどう克服すべきか ——12
- ・ 霊界や宇宙などの未知なる領域を「学問」に入れる ——12
- ・ 統計学は最強の学問かを検証する（恣意的で未熟である可能性） ——13
- ・ 心理学は迷信レベルで未発達な学問に過ぎない ——13
- ・ 健全な人たち（成功者）の心理学が十分ではない ——14
- ・ 未来志向を持ち、神秘性を否定せずに、宗教を学問化する ——14

『「未来産業学」とは何か』

- ・ 世界の危機を救う食糧問題の解決法を示す ——15
- ・ 高速増殖炉と原子力の安全性を高める ——16
- ・ 民間人が成層圏を越えて移動できる乗り物（旅客機型スペースシャトル）の開発を ——16
- ・ 宇宙の有人飛行ができないと日本は後進国になる ——17
- ・ 超弦理論と多次元宇宙の研究から宇宙航行の技術を探る ——17
- ・ ヘミシンクや退行睡眠より、もう一段科学的な手法で対外離脱や霊界探索をする ——18
- ・ 小さなシャボン玉宇宙という“事実”に、どのような理論で到達するか ——19
- ・ 「人間の代替ロボット」と「たんぱく質で作ったロボット」の研究の必要性 ——19

『「未来創造学」入門』

- ・ 憲法が規定していないマスコミ権力をどう牽制するか（憲法試案 12 条の啓蒙） ——19
- ・ 国際レベルの人身売買をどう解決するか ——20
- ・ 自由の確保のために、どの程度個人の財産を保証すべきか ——21
- ・ 租税徴収権が自由を侵害する可能性について、宗教法人課税に対する予防論陣を張る ——21
- ・ 核兵器を持ってよい国の条件は、どうあるべきか ——22
- ・ イスラエルに一神教の問題点を自覚させ、周辺国に謝意を示させるにはどうすべきか ——22
- ・ イスラム圏に明治維新的な文明開化を促す ——23
- ・ 社会保障と税の一体改革は幻想であり、必ず英国病のようなものにかかる ——23
- ・ 人間にとって大事な基本的概念は、平等よりも自由である ——23

『仏教学から見た「幸福の科学」分析』

- ・ 現代の仏教学は、悟りの本道に迫れているか——比較思想学的「幸福の科学」の位置づけ ——23

『「ユング心理学」を宗教分析する』

- ・ 霊界の説明を避けて通る心理学の学問態度は唯物論につながらないか ——24

『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』

- ・ 地球に 100 億人以上の人が住める条件とは ——24
- ・ 未来の戦争はどうなるか（人一人死なない戦争の研究） ——25

『比較宗教学から見た「幸福の科学」学・入門』

- ・ 現代において、宗教の戒律をどう考えるべきか ——25

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』

- ・ 憲法は公務員（国家権力）を縛るものという考え方は必ずしも正しくない ——26
- ・ 日本の元首は憲法にどう規定すべきか ——26
- ・ 日本の歴史を護るために、いかにして天皇制の存続を担保すべきか ——27
- ・ 三権分立と議会制民主主義を手直ししつつ、新しい政治原理の発明・発見をする ——27
- ・ 自衛隊は違憲か。憲法 9 条の解釈のあるべき姿と改憲の是非を整理する ——28
- ・ 憲法 9 条適用除外という政府解釈案を啓蒙する ——29
- ・ 国際正義と調和する範囲での集団的自衛権とは ——29
- ・ 戦勝国連合である国連に正義はあるか ——30
- ・ 議員内閣制と大統領制と、どちらがよいか ——30
- ・ 大統領制と天皇制を両立させる方法はあるか ——31

『もし湯川秀樹博士が「未来産業学部長」だったら何と答えるか』

- ・ 宗教的禁忌を克服する食料をつくりだす方法 ——31
- ・ 昆虫食の開発と普及で飢餓を救う方法 ——31
- ・ 新しい日本料理の進化系をつくりだし、世界に輸出する方法 ——32
- ・ 日本の農業・畜産業の輸出産業化の方法 ——32
- ・ 電子機器の無力化、人工雷、サメ型ロボットなどの防衛技術の開発を ——33

『政治哲学の原点』

- ・ なぜ議会制民主主義では、「考える人」が自由の主体となるべきか ——34
- ・ なぜ宗教と政治の本質は同じなのか。考える人間を育てる宗教はあり得るか ——34
- ・ 学歴社会に代わる指導階層のつくり方 ——35
- ・ 民主主義が圧政を招かないようにするための政治哲学の使命とは何か ——35
- ・ 国民主権がエリート官僚支配に陥らないための政治のあり方 ——36
- ・ 本当の自由と平等を議論するための「批判の学」の構築 ——36

(以下、随時追加)

『新しき大学の理念』

文明論としての歴史観——「左翼史観」から「英雄史観」へ

われわれの考えによれば、「人間社会とは、そもそも、大宇宙の意志として、神仏のお考えがこの世に投影され、できてきたものである」ということになります。

そして、それによって、さまざまな文明の盛衰が起きてきたと考えています。「文明が行き詰まったときには、新たな神意・仏意が働き、革命が起きて新社会が出来上がっていったり、外国の影響を受けて国が変わっていったりするようなことが数多く起きてきた」という歴史観を持っているのです。

これは、場合によっては、「英雄史観」になることもありますが、「歴史上、神仏の意を体した人たちが出てきて、さまざまな時代・地域において国づくりをしてきた」という考えがあるわけです。

この史観に対するものとして、「左翼史観」というものもあります。

『英雄』なるものは存在しない。『神仏の代理人』のような高級な人間は存在しない。みな同じく、ただの労働者であり、ただの人間なのだ。たまたま時代環境が変わったために、そういう人たちが英雄に見えただけだ。戦争の時代になったら、戦に強い人が出てくるのは当たり前ではないか。戦争がなければ、そういう人だって、ただの凡人で終わっているはずだ。だから、人によるのではなく、環境によるのだ」

こういう考え方もあるだろうとは思いますが。

実際、過酷な環境下で、鋭く力強いリーダーが出てくることも事実ですので、環境の要因を完全に無視する気はありません。

しかし、私としては、やはり、「トータルでは、『大きな心』が働いている」と考えており、「その『心』の部分を表すのが、宗教・哲学・思想のようなものではないか」と思うのです。そして、「それがさらに具体化して、さまざまなものに分かれていく」という学問の考え方をしているわけです。

『新しき大学の理念』 45～47 ページ

マネー・ゲームに実体はあるか

「テクニカルな諸学問があれば、それでよい」という考えもあるでしょう。それは、先ほど述べたプラグマティズムとも関係があるかもしれませんが、やはり、この世かぎりのもので、「有用であれば、給料になって返ってくる」というような思想だと思うのです。

この考え方には、よいところもありますが、危険な面もあります。こういう考え方が、近年の「マネー・ゲーム」のようなものとなり、「実体はなくても、とにかく、テクニカルに金融操作をして、お金が儲かりさえすれば、億万長者になれて、いいことだらけ」といった“サクセス・ストーリー”をつくっているわけです。

「ものづくりをせず、ただただ金融操作をしたり、投機をしたりすることで儲ける」ということも、一部にはあってもよいと思いますが、全体がそんな方向へ行ったら、やはり困るでしょう。

そういう意味で、技術的なものはどんどん最先端化していくとは思いますが、「これは正しいのかどうか」という根本の部分についての考え方を忘れてはなりません。

『新しき大学の理念』 49～50 ページ

先進国になると、第三次産業が増えてきます。そして、最先端まで行くと、金融工学を駆使し、コンピュータと数字の操作だけで“飯が食える”ようなところまで行くのです。サービス産業も、最後はそこまで行くわけですが、「これは、実体があるのか、ないのか」という問題があるのです。

アメリカが、先端産業の金融工学で一度失敗したからといって、それですべてが終わりということではありません。何であれ、新しい分野では、失敗は付きものなので、そこから反省をして、次の道を拓かなければいけないのです。

一度や二度、金融工学で大きな失敗をしたからといって、それで終わりではないのです。これは未来資本主義の姿なので、次の道をどうしても考えなければいけないのです。

『危機に立つ日本』 第四章

なぜキリスト教国は好戦的なのか

『聖書』の教えとは反するような軍事思想が、けっこう強固に出てきています。「なぜ、キリスト教国は、あれほど好戦的なのか」ということは、誰もが分からないところでしょう。「左の頬を打たれたら右の頬も差し出せ」というキリストの教えがあるぐらいなのに、なぜ、すぐに相手を攻撃してかかるのか、分からないところです。

それは、おそらく、彼らが『新約聖書』とともに『旧約聖書』も読んでいることの影響があるのではないかと思いますし、ある意味での「政教分離思想」が入っているところがあるからかもしれません。

『新しき大学の理念』 57～58 ページ

イスラム教はいまどこを変えていくべきなのか

イスラム教の場合、最近特に、イスラム・テロが世界各地で多発していますが、あれだけ多いと、「過激派だけに問題がある」とはいえ、「やはり、イスラム教そのもののなかに、何らかの見直しを要るのではないか」という疑問が出るのは当然でしょう。

「神の言葉であるからしかたがないのだ」と言っても、たまたま、「ムハンマドがメッカの大軍と戦い、軍事的にも勝利した」という歴史があるために、毛沢東ではありませんが、そうした『手段としての軍事』というものを正当化する思想」がそうとう入っている部分があると思うのです。

そういう意味で、やはり、「イスラム教は、今、どこを変えていくべきなのか。キリスト教社会や、それ以外の社会と協同していくためには、今、何を考えるべきなのか」と、実際の宗教はどうあるべきかについて考えていく必要があるわけです。

『新しき大学の理念』 59～60 ページ

トス神 イスラエルは一応民主主義なんですよ。(中略) イスラエルの神が正しいかどうか別として、民主主義を広める意味では、イスラエルのものが広がることは悪くない。(中略) イスラム教のほうも今のままで放っておくと何世紀経っても変わらない。原理主義でテロをやっているが、原理主義が変革を拒んでいる。新しいアッラーの教えを説く必要がある。アッラーは、西洋型の民主主義の方をやや好ましく思っている。(中略) 改める方法はないというなら、滅ぼされる必要もあるかなと思います。(中略) トランプさんはもう一度十字軍をやろうとしている。ある程度までは仕方ない。

「トス神の霊言」

無神論国家は「人権弾圧」を繰り返す

中国のように、表向きに無神論・唯物論を立てているようなところでは、必ず、「人権弾圧」が繰り返し繰り返して出てきます。どうしても、「人間機械論」的な思想が背景にあるからでしょう。

このあたりのことについて追究する必要を感じます。

やはり、現時点における、現在進行形のジャーナリスティックな問題についても、宗教が一定の意見を言える部分を持っていないと、宗教に基づく考え方によって修正を迫ったり、未来を変えようとしたりすることに、力を発揮できません。

『新しき大学の理念』 60 ページ

中国思想を宗教的にチェックする

宗教や道徳、哲学、それから、倫理、その他、戒律等もあるかもしれませんが、このあたりのさまざまなものについて、しっかりと勉強していき、今、何が有効かを探究しなければなりません。

例えば、中国思想には、道教や儒教がありますけれども、そのうちで、どの部分が有効なのか。墨子や韓非子の思想、あるいは、孫子の兵法等、対立していた思想もたくさんありましたが、その善悪については、極めて難しい問題があるでしょう。

こういうものに関しては、「一度、宗教的な部分も含めてチェックし直さないと、実は、現在ただいまの問題についても解決できない」ということです。これが大きいわけであり、こういうものに対し、やはり、意見を言うことが大事だと思います。

『新しき大学の理念』 63 ページ

人間のクローンをつくってよいのか

「人間をつくる」ということの問題が出てこようとしています。「はたして、人間は、つくってよいものかどうか」という問題です。羊ぐらいであればつくってもよいかもしれませんが、「人間を複製しても構わないかどうか」という倫理的問題も出てきます。

これらに対する答えは、やはり、過去の教えのなかにはありませんが、人間である聖職者が教えを解釈するだけで済むのかどうかです。

『新しき大学の理念』 64～65 ページ

「クローンになった場合の魂がどうなのか」という問題は、私たちの時代では、つくれていない哲学ですので、これを研究しなければならないと思います。まず、それをやるには、動物の「肉体」と「魂」の問題も研究しなきゃいけないでしょうね。動物に魂が宿るということであるならば、クローン人間にも、おそらく何らかの魂的なものが宿る可能性は高いでしょうね。

『アリストテレスはかく語りき』 12 節

試験管のなかで人間がつかれるように、だんだん近づいてきていますが、これから、「クローンは是か非か」ということが大きな問題になってくると思います。クローン型人間や、人間にそっくりのロボットが、近い将来に誕生してくると思われるので、この「人間の定義」は非常に難しいところになるでしょう。

『「人間学概論」講義』 1 節

宗教の平和思想を守りながらどう国際紛争を止めるのか（仏教の弱点の克服）

宗教のなかには、「人が死んではいけない」と考えるところもあります。仏教なども、そのように解釈されている面はあるでしょう。

ただ、それだけでは、悪を増長させる面もあるわけです。そこで、今では、例えば、『TIME』誌等に、「東南アジアのミャンマーやタイなどでは、イスラム過激派に占拠されないようにするため、とうとう、仏教僧が武装し始めた」といった記事も掲載されるようになっていきます。

仏教の思想からすれば、「武器を取って戦う」というような発想はなく、アヒンサー（不殺生）であるわけですが、現実問題として、何もしなければどうなるのでしょうか。

要するに、イスラム過激派に、銃でもって脅されて、すべて破壊され、殺され尽くして、仏教は滅びるだけであるならば、やはり、「自衛の範囲内で自分たちを守りたい」という考え方も出てくるでしょう。そしてまた、それに対し、「仏教のテロリストが出てきた」というような判断をする人も出てきます。

このような「思想の戦い」が、当然、出てくるわけですが、ただ、こうしたことを勉強していくことが大事なのではないかと思えます。

「幸福の科学は、仏教思想の流れを引いている」と言いつつも、なぜ、「国際紛争においては、邪悪なるものが有利になるような考え方をしてはいけない」という考えを出しているか。それは、やはり、「仏教の足りざるところを反省している」ということです。

『新しき大学の理念』 86～87 ページ

宗教の中にある「過去から未来へ引き継ぐべきもの」を見つけ出す

東京大学の日本人初の哲学教授で「近代日本哲学の父」と呼ばれた、井上哲次郎博士も、やはり、「迷信のようなものからの脱却」を言っていたように思います。哲学というのは、一種の合理的な思想であるわけで、「江戸時代までの宗教的な迷信を排除しなければ駄目なのだ」などといった考え方を、おそらく持っていたと思います。

確かに、その考えは分かるのです。（中略）

ただ、それも行きすぎて、そういう神秘的なるものや、神仏に向かう心のなかの善なるものまで完全に否定するようになるのは、よくないことです。

『聖書』によれば、人類の起源はアダムとエバに遡るわけですが、「計算すると、どうも、紀元前四千年ぐらいではないか」など、いろいろ意見はあるわけです。

しかし、どうも、それより古い化石がたくさん出てくるので困っているのでしょう。考古学によれば、それよりも古いものが出てきますし、エジプト王朝はもっと古いために困っています。

ただ、こういう問題は、たくさんあるのですが、問題があると知りつつも、宗教は、必ずしも、過去に返っていく“バック・トゥー・ザ・フューチャー”だけではなく、実は、「過去のなかに未来への遺産もある」ということを見つけ出していくことでもあるわけです。

『新しき大学の理念』 94～97 ページ

「医学に信仰が入るのはおかしい」という偏見を正す

幸福の科学は、その名前にも表れているように、最初から、理系の信者もけっこう入ってきているのですが、大学で理系の学問をした場合には、やはり、どうしても無神論的、唯物論的になる傾向があります。

ただ、医学であっても、必ずしも、「無神論・唯物論でなければいけない」という理由はありません。病人を治したり、貧困で環境の悪い人たちを救ったりする活動のなかには、宗教的な活動が、そうとう入っています。だから、神仏の救いと一体化したものがあるのです。（中略）

「医学に信仰が入るのはおかしい」という考えは、やはり、一種のドグマというか、偏見だと思うのです。「人を救いたい」という気持ちのなかに信仰が入っても、全然おかしくありません。ただ、「教科書にできないために入らない」というだけのことなのでしょう。

『新しき大学の理念』 97～98 ページ

日本は宇宙開発がそうとう後れている

科学のところでは、「宇宙の問題」がかかわってくることも多くあります。やはり、最先端は、宇宙の部分だと思いますが、日本での開発は、そうとう後れています。

最近、「イプシロン」という、小さな安いロケットが飛んだところですが、有人飛行を行っている他の国に比べれば、日本の科学技術は、そうとう後れています。それは、やはり、予算を惜しんでいることや、はっきりとした目的がありませんなどが関係していると思います。

一方、アメリカやロシア等では、現実には、「宇宙探索をするに当たっては、超能力者等も使っている」ということが報告されています。

いわゆるリモート・ビューイング（遠隔透視）ではありませんが、「どの星に行けば、そういう効果があるか」というようなことを、一見、宗教的な、あるいはサイキック的なものも使って探索するのです。

（中略）「未来にどのような可能性があるか」ということを、宗教的にもいろいろとヒントを得ながら、科学と協力して進めていくことも可能なのではないのでしょうか。

『新しき大学の理念』 99 ページ

『「経営成功学」とは何か』

企業事例から、あらゆる業種で十割黒字になる普遍的な方法をつかみ出す

「経営学」がこれだけ世の中に溢れていて、経営を学ぼうとする人は山のようにおり、それで「七割の会社が赤字」ということであれば、現在ある経営学は「節税学」ないしは「脱税学」である可能性が極めて高いと思います。（中略）

どの業界も打率三割が精いっぱいであるのでしょうが、そのなかにあって、あくまでも、「百戦百勝する方法は、はたして存在するか。科学的、学問的にありうるか」ということを追究してみたいと思います。

これには、今後、ある程度、学問的な蓄積も必要ではないかと考えていますが、「理論的な考え方は、すでにできつつある」と言ってもよいでしょう。

それを理論的に追究し、実践面でも、現在進行形の会社や、過去に存在した会社等についても研究して、「経営成功学」なるものが成立するかどうか、学問的に研究してみたいのです。（中略）

私は、この経営成功学を成功させることによって、百発百中、十割の企業が黒字体質になる方法をつかみ出し、そして、「学習できるもの」という仮定、仮説の下に、それを学問化する努力を試みたいと考えているのです。（中略）

経営成功学では、「経営は、なぜ失敗し、なぜ成功するのか」ということを見極める方法を教え、「どうやったら、あらゆる業種において経営に成功していく方法をつくることができるか」というテーマに挑んでいきたいと考えています。

『「経営成功学」とは何か』 14、21、24、26 ページ

アメリカ型の経営の考え方が完全に成功しているわけではない(MBA は机上の空論である)

もし、ドラッカーの本をお読みになった方であれば、「アメリカのMBAが、いかにアメリカを駄目にしたか」を書いている部分を読み落としてはならないのではないのでしょうか。

彼は、「MBA制度は、いかにアメリカを駄目にしたか」ということを繰り返し書いています。さまざまな企業をコンサルタントした実体験をもとに、そのことを発見していますので、MBAの仕事が「机上の空論」であることを分かっていたのでしょう。

「三年から五年ぐらい社会経験をし、二年間、一生懸命にケーススタディをして、本を読んだぐらいで、すぐに副社長ができるような気持ちになるのは、いかにバカげているか」ということを延々と書き続けています。

ドラッカーは、「これがアメリカを駄目にした」と書き、むしろ、日本のほうをほめているわけです。

「日本には、終身雇用制があり、社内で教育し、上げていく仕組みがある。ホワイトカラーとブルーカラーを分けることなく、工場勤務で入った人でも、社長になることがある。ホワイトカラーではなく、ブルーカラーでも、社長になることができるし、アルバイトのようなかたちで入った人でも、いつの間にか正式採用になって、昇進することもある。こういうチャンス全員に広げている」

こうした日本的なシステムの利点について述べていたと思います。(中略)

したがって、「アメリカ側の考え方が完全に成功しているとは、必ずしも言えない」と、私は考えています。

『「経営成功学」とは何か』 111～112 ページ

『「人間幸福学」とは何か』

ユートピア社会を築くために、幸福の科学の理論を用いて諸学を統合する

あらゆる領域の学問活動、および、人間の諸活動を「人間幸福学」という名前で統括し、「人間が構成している社会」を基本テーマとしつつ、「人間が構成している社会が、どうすれば、『個人としての幸福』と『全体としての幸福』を増加させていくことができるか」という大きなテーマに対して、大学という研究機関を用いることで永く研究していこうという考え方なのです。

ここには、現在ただいまの問題も、当然視野に入っていますが、五年後、十年後、二十年後、あるいは、百年後に起きることであっても、このテーマであれば、新たな問題として探究していくことができると思います。(中略)

言葉を換えれば、やや宗教的な言い回しになるものの、「幸福の科学の理論を用いて、この世を現実的に「ユートピア社会」へと変えるための具体的な智慧や方策はあるのか」ということを、日々の研究のなかで積み重ねていき、その結実たる成果を発表し、世の中に影響を与えていくことが使命であると考えています。

したがって、学問領域としては非常に統合的でもあり、多様でもあります。それを、これから必要なものであると認定して、あえて発信しているわけです。

『「人間幸福学」とは何か』 22、24 ページ

民主主義は理想の政治制度か

現代的に、「人間幸福学」という新たなテーマを提示したわけですから、この提示されたテーマから見て、「あらゆる学問や、この世の活動について再整理し、再構築し、もう一回、考え直してみる必要があるのではないか」ということなのです。

例えば、「民主主義」というものがありますが、これは、無前提によいものであるかのように、現代社会では言われています。

しかし、民主主義が、「人間幸福学」的に見て、有効に機能する制度であるのかどうかには、やはり、検討の余地があるでしょう。

『「人間幸福学」とは何か』 30～31 ページ

「言論の自由」は無前提に受け入れてよいのか

「言論の自由」「表現の自由」「出版の自由」等についても、「民主主義を支えるために、非常に大事なものである」という言い方がされます。もちろん、そういう面もあるとは思いますが、はたして、それを無前提に受け入れてよいものかどうかについては疑問があります。やはり、マスコミからのさまざまなニュースや記事等も、その内容の質によっては毒水に変わって、世の中を汚染しているものもあり、必ずしも民主社会を前進するとは言えないものもあるはずだからです。

それでは、何が、民主主義社会をより健全にし、前進させるものとなり、何がそうならないのでしょうか。これも、やはり、「人間幸福学」という観点から、「表現の自由」「言論の自由」「出版の自由」、あるいは、「学問の自由」も含めて、もう一度、検証してみる必要があるのではないかと思います。

『「人間幸福学」とは何か』 32～33 ページ

核兵器の保有と化学兵器の使用について、戦勝国体制における正義の基準を検証する

なぜ、国連の常任理事国は核武装をしてもよく、ほかの国はいけなのでしょうか。何ゆえに、そう言えるのでしょうか。

もちろん、国連が、先の大戦における戦勝国であり、「戦勝国体制を続けたい」ということから、新しい“幕藩体制”のようなものができたわけで、「それを維持することが正しいのだ」という考えもあるかもしれません。

ところが、常任理事国のなかにも、実は“冷戦構造”があるのです。ロシアや中国と、英・米・仏とでは、やはり考え方が違っていて、この対立構造が、シリアへの対応において、見事に冷戦の復活のような問題を起こしています。したがって、国連が十分に機能しているとは言えないでしょう。

また、「善悪の問題」「倫理の問題」が、科学の領域にまで及んだとして、もし、その化学兵器、すなわち、サリンを用いたミサイルがシリア国内で使われたときに、どういう場合に倫理違反になって、どういう場合にならないのか。それについては、現実上、哲学が成り立っているわけではありません。やはり、大国の首脳がどう判断するかにかかっていることが多いわけです。

自国民に対して、その国の代表者が化学兵器を使うことは、正義に反することであるのか。それとも、体制を維持することが正義であり、反乱軍を治めるためであれば、通常兵器を使おうと化学兵器を使おうと別に構わないのか。あるいは、「イスラエルは核兵器を持っても構わないが、イランは核兵器を持つてはならない」という理由は、いったいどこにあるのか。

やはり、これは哲学の問題であろうし、さらに言えば、本当ならば宗教の問題であり、「神の心はどこにあるか」というところまで探究しなければいけない問題であると思うのです。

『「人間幸福学」とは何か』 37～40 ページ

「信仰を肯定することも学問である」という立場で、信仰を破壊する宗教研究を批判する

既存の大学の宗教学科や仏教学科などの宗教を研究するところにおいて、「ここは研究するところであって、信じるところではない」という理由から、現実には宗教学等を勉強した人に信仰心がなくなっていく傾向が出ていることです。これについて非常に深く憂えています。

つまり、宗教学科、あるいは仏教学科を卒業した人が、霊魂や死後の世界を否定し、唯物論者と化しているケースがかなり見受けられるのです。

しかし、「信仰を否定することが学問である」と捉えているならば、要するに、「信仰がなくなっていくかたちでの学問」ということであるならば、これは信仰の破壊のために宗教を研究していることになりかねません。

そのように、信仰とか、奇跡とかいうものを、まったく相手にせず、それらを全部取り去った上で、「生身の人間としての行動だけを見る」というレベルになれば、やはり道徳のレベル以上のものには絶対にならないでしょう。

また、現実の宗教学そのものは、「宗教についての善悪は問わない」という立場で研究をし、リサーチをしているようですが、その結果、オウム真理教をはじめ、幾つかの宗教が社会悪を犯したときに、歯止めになりませんでした。そのために、学問として役に立たなかったことをマスコミから責められているわけです。

やはり、宗教を研究する立場として、まったく思考が働かない状況になることは問題であると思います。ある程度、「人間幸福学」的観点から見て、結果的に人間を幸福にしていく方向に向いているか否か、社会を幸福にしていく方向に向いているか否かを研究していく必要はあるでしょう。

『「人間幸福学」とは何か』58～60 ページ

キリスト教文明とイスラム教文明の衝突をどう克服すべきか

さらに大きな問題として、「キリスト教文明 対 イスラム教文明」があります。これについて、「未来の社会がどうあるべきか」を考えるには、膨大な研究が必要なのではないかと思います。

やはり、「二千年の歴史を持っている宗教と、千四百年の歴史を持っている宗教の過去を比較しながら、今、紛争が起きている事態についてどう考えるべきか」ということは、十分に学問の対象となりうるものでしょう。「宗教人であれば、宗教の教義を丸ごと受け入れなくてはならないため、学問的には研究できない」というようなことはないと思います。

この世的な法律や政治、あるいは、科学的な観点等を入れ、いろいろな角度から再検討されるべきではないでしょうか。

『「人間幸福学」とは何か』67～68 ページ

霊界や宇宙などの未知なる領域を「学問」に入れる

今、日本社会のなかには、宗教や霊の世界、神の世界、あるいは、宇宙の世界等、未知なる領域について、「とにかく触らないことがよいのだ」というかたちで逃げている部分があると思います。しかし、「危険なものであるのかどうか」「人間社会をよくしていくものであるか、そうでないのか」ということの基準を、むしろ積極的に提示していくことは大事でしょう。

もちろん、「学問の自由」の範囲内に入りますので、それを信じるか信じないかは、読む人、あるいは、採用する人の側の選択だだと思います。

『「人間幸福学」とは何か』70～71 ページ

統計学は最強の学問かを検証する（恣意的で未熟である可能性）

「統計的手法」にしても、統計学が最強の学問であるかのように、現在では非常に有効利用されていますが、「どこまでが本当で、どこからが信じ切ることができない範囲なのか」ということについては、まだ厳密性が足りないように思えます。

つまり、ある結果を出すに当たってのサンプルとして、どこまでであれば本当に有効かが分からない面があると思うのです。

例えば、選挙報道に関しても、各紙がいろいろな調査をし、それを発表していますが、それが新聞の一面の見出しに躍ることによって、結果的に、そうとう誘導されているものがあるはずです。

たぶん、各社の主張があつて、それに都合のよいデータは発表し、都合の悪いものは発表していないのではないでしょうか。そう思われるところは、かなりあります。

また、たとえ有効回答を得たとしても、「回答しなかった人たちの本当の考えはどうだったか」ということが、実は分かりません。回答しなかった人も投票することはありえますし、「アンケートの取り方」から「誘導の仕方」、それから、「社の方針」等のバイアスがかかっている可能性だって、そうとうあるのです。

やはり、このへんについては、無意味に、「学問だから大丈夫だ」と信じるのではなく、かなりの検証が必要だと思います。

『「人間幸福学」とは何か』72～74 ページ

心理学は迷信レベルで未発達な学問に過ぎない

宗教の分野が、学問的には、十分に、あるいは、正当に入り込めていないため、二十世紀以降は、主として心理学が、それに代替するものとして広まっているところがあります。

「心理学」と称すると科学の一部のようにも見えますし、また、医学にも取り入れられて、いろいろな精神分析等がなされていますが、私たちの立場から見ると、心理学なるものも、まだまだ未発達の学問であるかのように感じられます。本当の核心まではまだ行っておらず、入り口の部分について、いろいろな仮説を立てているレベルなのではないでしょうか。

要するに、「夢判断」だとか、あるいは、「潜在意識」だとか、「共通意識（集合的無意識）」だとか、「共時性」だとか、さまざまな用語を駆使しながら、科学的であるかのように見せつつ、いろいろなものについて説いているわけです。

例えば、ユング心理学の研究をしていた河合隼雄博士の書いたものなどを読むと、宗教家と分類されることが多い私よりも、彼のほうがはるかに迷信家だと思いますし、あまりにもバカバカしくて聞いていられないようなことを、「共時性」と称しています。それは、昔の言葉で言うと、「何か不思議な因縁があつて、こういうことが起きた」といったことです。そのようなこともあるのですが、宗教家が見ても、「あまりに迷信くさくて信じられない」というレベルのものです。

例えば、「ある知り合いが死んだときに、タクシーに乗ったら、タクシーのドアがうまく閉まらなかった。これは、共時性であり、知り合いの死を暗示していたのだ」など、そのような感じなのですが、もう、バカバカしくて聞いていられません。

このように、ほとんど迷信のレベルまで行っているものが学問を名乗り、堂々とまかり通っているわけです。

あるいは、フロイト心理学等も、大人になってから生じるいろいろな問題、つまり、心の葛藤や人間関係のもつれ等を、幼児期の抑圧体験や、幼児性欲の問題に持っていったり、男性器・女性器の話に持

っていったりして、説明します。しかし、このようなものは、やはり学問として非常に未熟だとしか言いようがありません。大人になってから、考え方を考えることによって、人間関係を変えることなど、いくらでもできます。こういう、「自分が忘れていた過去の部分を持ち出してきて、解決したかのように見せる」というのは、詐欺とまでは言わないにしても、未発達な学問なのではないかという感じがします。

『「人間幸福学」とは何か』 78～81 ページ

健全な人たち（成功者）の心理学が十分ではない

アメリカなどで流行っている「ポジティブ心理学」のような考え方はありますが、通常、心理学などは、だいたい、病人と言いますか、ある意味で、心が病んだ人、精神の壊れた人ばかりを研究しているため、どうしても、それをもとにして、すべてを考えるようになります。

例えば、罪人ばかりを研究していると、「人間とは犯罪を犯すものだ」と考えるような犯罪学ができるかもしれません。しかし、健全な人たちは、犯罪など犯さない生活をしているわけです。つまり、健全な人たちのための心理学が、まだ十分ではないのです。

もちろん、アドラー（一八七〇～一九三七。オーストリアの精神医学者）やマズロー（一九〇八～一九七〇。アメリカの心理学者）などは、「成功したような人の心理も研究したほうがよいのではないか」と言っていますが、一般の心理学者たちに言わせれば、「この世の成功者と言われる一流の人たちは、心理学者の分析の手に負えない」という結論でしょう。要するに、「数万人規模の会社の社長になった」というような人の相手をして、その精神を分析するということとはできないわけです。

はっきり言えば、「この世的に相手が偉いために、何も、もの申すことができない。しかし、病人であれば言える」というかたちで、結局、そうした、病人と判定されるような人から集めて抽出したデータに基づく学説が出回っているわけですが、この世には、正常に、普通に生きている方もいれば、大きな成功を収めた方もいるのです。

ただ、大きな成功を収めた方については、分析学者、あるいは、医者でもよいのですが、なかなか分析することができません。それは、彼らの力量を超えてしまうことがあるためです。

実は、「経営成功学」的なものは、成功者の心理を分析しているわけですし、「人材論」や、あるいは、「帝王学」と言われるようなものは、そうした成功の心理学を分析して見せているのだと思うのです。

そういう意味では、本来、神秘的な世界にもかかわるような内容について、現在の学問では十分に届いていないと思われるものがあるため、宗教的なリサーチも参考にしつつ、現実生きていく人たちに、よりよい人生を切り拓くための道具を差し出していきたいと考えます。

『「人間幸福学」とは何か』 86～89 ページ

未来志向を持ち、神秘性を否定せずに、宗教を学問化する

「未来に向けて開いている学問体系」を持っていなければいけません。過去にだけ向いていてはいけないのです。

例えば、宗教を学問化する場合、たいていは、過去に向かったの方向性だけがあります。オリエンテーション（方向性）は過去であり、過去について探究するわけです。

「現在に、それをどう生かすか」という観点は、なかなか考えつくことができずに、「過去はこうだった」ということを、一生懸命やろうとします。

さらに、その過去についても、だんだん絞りがかかってきており、戦後の流れとしては、「実証的なものでなければいけない」とか、「考古学的なものでなければいけない」とか、「証拠があるものでなければ

ばいけない」とかいう考え方が強くなってきて、それに基づいて考えるようになってきています。

例えば、仏教学やインド哲学についても、考古学的に見て調べるわけで、要するに、「古い層から出てくる資料のほうが、より本物に近いだろう」というような考古学的探究がなされているのです。

そのため、「昔の資料はこうだったから、それ以後のものは偽物である。あとから付け加えられた、架空のものである」というような考え方も、けっこう出てくるわけです。

ただ、そのような考え方もあるかもしれませんが、「この世に現物としてあるものだけは信じられるが、それ以外のものは信じられない」という考え方には、やはり、一定の問題を含んでいると思いますし、学問のなかにも、「その時代性が投影される」という限界はあると思うのです。(中略)

実際の宗教体験を通して逆照射してみると、仏典に書かれている不思議な話のなかには、真実のものもあり、全部がつくり話や架空の話ではないという面が見えてくるところもあるのです。

とにかく、仏教学やキリスト教学等、今、世の中に幅広く受け入れられているもののなかにも、真理はまだ生きていますので、そういうものも比較宗教学的に研究していくとともに、現代の心理学などとも対照しながら、「人間の心理のあり方」や「潜在意識」と言われるものと、「魂の世界」「霊界」と言われるものとの関連性についても、できるだけ照合しつつ、研究していく体質を持てれば幸いであると考えています。

『「人間幸福学」とは何か』95～97、116～117 ページ

『「未来産業学」とは何か』

世界の危機を救う食糧問題の解決法を示す

幸福の科学大学の理系は、「未来産業学部」という一学部で始めますが、最終的には、さまざまな領野において、将来性が見込めるところに進出していきたいと考えています。

現実的に役に立つ部分も発明・発見・開発し、現に使えるもの、有用なものを、多少はつくり出していけるところがないと、信用もつきませんし、支持も受けられないでしょう。

その意味で、この世において役に立つ技術のようなものにも、十分に取り組んでいくつもりです。

そうした実用性のある部分を一部には持ちつつも、基礎研究といいますか、理系の本来目指すべき、いちばん奥の部分、“奥の院”まで、できるだけ攻め込んでいきたいという気持ちを持っています。

この「役に立つ部分」とは、どのようなものでしょうか。

例えば、すでに何度か紹介していますが、幸福の科学の信者が始めた「野菜工場」のようなものもそうでしょう（「ザ・リバティ」〔幸福の科学出版刊〕二〇一一年1月号参照）。

それ以外にも、海でしか養殖できなかった魚を、陸でも養殖できるようにする研究をしている方もいます（「ザ・リバティ」二〇〇九年3月号参照）。海水魚も、淡水魚と同じように、室内のプールでも養殖できるようにするわけです。(中略)

理系的には、別途、「飢えた国を飢えないようにする方法」を考えることができるわけです。

例えば、内陸部において海の魚を養殖してタンパク源をつくることができるようになったり、厳しい環境でも屋内で野菜がつかれるようになったり、あるいは、さまざまな穀物類の増産を可能にする技術等ができてきたりすれば、本来、文系的にやらなければいけなかったことが、別の意味で解決していく面もあるのではないのでしょうか。

このように、明確に目に見えるかたちで、この世の諸問題を解決していく技術等は重要だと思うのです。

高速増殖炉と原子力の安全性を高める

今は、原発問題もあって、代替エネルギーを模索する動きはけっこうあり、それに対するニーズもあるでしょう。このあたりについても、研究しなければいけないものがそうとうあるのではないのでしょうか。

マスコミには文系の方が多く、原発問題に対し、非常に情緒的に反応しすぎている面があります。(中略)「代替エネルギー」というところも、机上の空論では駄目で、もう少し研究しなければいけません。

例えば、「浜岡原発一基分の発電量を確保するとしたら、どのようなになるか」と考えたときに、「太陽光パネルを地面に並べれば、太陽のエネルギーが無限にとれる」という言い方もあるでしょうが、実際にそれだけのエネルギーを得るには、東京の山手線の外周の二倍もの面積にパネルを置かないといけないのです。(中略)

渡部昇一さんの本にも書いてありましたが、「浜岡原発一基分の発電をしようとしたら、横浜の風力発電所の二千基分もの風車がないと、それだけの力は得られない」というように言われています。(中略)

メタンハイドレート(海底に埋蔵されている氷状のメタンガス)などもありますが、これをどこまで実用化するか。それから、シェールガスやシェールオイル(堆積岩層に含まれるガスや石油)のようなものは、日本では、どこまで可能性があるのか。こうした問題もあるでしょう。(中略)

「海底にパイプラインを引き、ロシアから天然ガスを運んでくる」という案もありますが、これも、「もし、政治の側でトラブルが起きたときに、エネルギーの供給ができるかどうか」というのは、やはり大きな問題です。(中略)

対中国では、沖縄で独立運動等を起こされつつある問題がありますし、台湾が中国本土から押さえられた場合に、中東からの石油タンカーのシーレーンを、完全に押さえられてしまい、日本に入ってこなくなるという問題もあるのです。(中略)

そういう意味では、エネルギーをほぼ無限につくり出していける高速増殖炉「もんじゅ」などは、本当に「夢のエネルギー」だっただけに、「あまりにも粘りが足りなかったのではないか」という感じがしてなりません。「事故が起きたから駄目」というのではなく、「もっと安全性を高めるにはどうするか」ということを考えるのも、一つの手だと思うのです。(中略)

もう一つには、「原子力を維持するとした場合、その安全性を極限まで高めるためには、どうしたらよいか」ということを追究するのも一つの方法ではないかと考えます。

民間人が成層圏を越えて移動できる乗り物(旅客機型スペースシャトル)の開発を

例えば、スペースシャトルは、まだかなり危険性が高く、特殊な訓練を受けた人でないと乗れませんが、そういう特殊な訓練を受けなくても、宇宙まで出られるようになり、地球の裏側まで、二、三時間で行ける技術を発明できたら、世界は非常に近くなって、いろいろなものが便利になるはずです。

スペースシャトルそのものの考え方は悪くなかったでしょう。あれは、繰り返し使える乗り物だからです。宇宙に打ち上げて、それで終わりだったら、もう帰ってきませんが、「繰り返し何度も使える」という考え方自体はよかったと思うのです。

ただ、乗り物としては、まだ、安全性に問題がありますし、「一般客を乗せても行けるかどうか」という問題もあります。

アメリカでは、将来、民間人が宇宙旅行できるように、券を売り出しているところもあるそうです。「二億円ぐらい払えば、券が買える」などと言われますが、本当かどうか分かりませんし、詐欺かもしれません。それが、いつ乗れるのかも分かりませんし、乗れるようになったところには、もう体がヨタヨタで、「体力的に無理です」などと言われたら、どうするのでしょうか。「5 G（重力加速度）ほどかかりますけど、いいですか」と言われて、「それは無理です」とあきらめるようなこともあるかもしれません。宇宙遊泳訓練でクルクル回転させられたりしてから、「ちょっと無理なようです」と言われて、「お金だけ取られて終わり」というような、“詐欺商法”になる可能性もないわけではないでしょう。

いずれにしても、民間人が地球の成層圏を越えて移動できるような乗り物の開発が必要になってくると思います。

『「未来産業学」とは何か』53～55 ページ

宇宙の有人飛行ができないと日本は後進国になる

やはり、「宇宙技術の開発」を断念したら、未来において“後進国”になっていくのは確実だと思われます。

アメリカやロシア、中国まで有人飛行を行っているなかで、日本がまだ「有人飛行」をできないことについては、日本の技術レベルからすれば、はっきり言って、「やる気がない」としか言いようがありません。「宇宙に行く必要もない」という感じなのでしょうが、「好奇心を持って、人類のフロンティアを拓く」ということであれば、やはり、宇宙に出なければ駄目なのではないでしょうか。

学問的には、スッと受け入れられないことかもしれませんが、「宇宙から、UFOやいろいろな乗り物で宇宙人が来ている」という説もあるわけです。そうであれば、それと同じぐらいのレベルまで達しなければ、そうしたものと現実の交流ができるようにはならないでしょう。

もし、これで交流を開始した場合、アメリカ・インディアンが、白色人種にアメリカを取られたようなかたちで、あっという間に地球が占領されるのは、当然のことでしょうから、宇宙技術のレベルを早く上げておかないといけません。

数多くの報告があるように、もし、宇宙人との交流が始まった場合には、善意の人たちばかりとは限りませんので、そういうことも十分にありえます。

そのときに、「自分の国を守れないが、外国が守ってくれる」というような日米安保風の考えと同じく、「善意の宇宙人が守ってくれるだろう」と信じるだけでいいのかと言え、こちらが宇宙人の情報を十分に持っていない以上、何とも言えないのではないのでしょうか。そういう意味でも、宇宙技術というのは持つべきだと思います。

『「未来産業学」とは何か』57～59 ページ

超弦理論と多次元宇宙の研究から宇宙航行の技術を探る

超弦理論が成立するためには、問題がもう一つあり、「宇宙が十次元以上まで存在しなければ成り立たない」という一つの条件があるのです。科学者たちは、「十次元なんて、勘弁してください」と、これを笑い飛ばしていたのです。

しかし、当会から見ると、「十次元までなかったら、それが説明できない？ それは、ちょうどよい理論ではないか」ということになります。

幸福の科学では、十次元までの教えがはっきりと出てきているものの、「これを、科学的にどのように説明できるか」がよく分からないでいたのですが、「素粒子理論から、宇宙の創成・消滅の研究をしていくと、十次元までの存在が必要になってくる」という説が出てきたのです。これによって、当会の『太

陽の法』(一九八七年に初版発刊)に書かれていることと、融合できるような理論が出てきたわけです。

幸福の科学では、宗教的に次元構造の説明をしていますが、「これを科学的に説明すると、いったい、どういうことになるのか」ということは、アインシュタインでも、十分に説明し切れなかったことだろうと思います。

今の物理学等でも、「多次元があるらしい」ということぐらいまでは分かっているのですが、それをキチッと説明できないでいるという状況です。このあたりのことについても、宗教が探索した結果を、科学的に理論化できる人が出てくれば、面白いものが出てくるのではないのでしょうか。

おそらく、この次元構造の解明ができないと、次の「宇宙航行の原理」まで入れないのではないかと考えています。多次元宇宙の存在が分からなければ、たぶん、宇宙航行やワープの技術等は発明できないのではないかと思いますので、やはり、理論的に研究していく必要があるでしょう。

現在、「三次元宇宙を通っていくと、何十年、何百年、あるいは、それ以上かかるような移動距離が、多次元宇宙における上の次元の宇宙を通れば、もっと短い距離になる」ということが報告されています。こうしたことについて研究しない手はありませんので、どうか、天才が出てきてくださることを祈っています。それを解決してくれる人が出てくれば、現実はあとからついてくるのではないかと思います。

『「未来産業学」とは何か』66～68 ページ

ヘミシンクや退行睡眠より、もう一段科学的な手法で対外離脱や霊界探索をする

霊界研究をしたくて始めたと思われるものとして、アメリカに「ヘミシンク」というものを実験する研究所(モンロー研究所)があり、そこで人工的に体外離脱を起こす研究をした人がいます。

それは、「真っ暗な部屋に横たわってヘッドホンをつけ、右の耳と左の耳で聴く音のヘルツ数を変えると、体外離脱現象が起きる」といったもので、同時に体外離脱をした人に、あるポイントに移動してもらい、そこに集まって見てくるような実験が行われているといえます。

この創始者が、体外離脱をしたときに、いわゆる『不思議の国のアリス』風ではありますけれども、「部屋に開いている穴を通ったら、裏宇宙があったので、そこを探索してきた」という記録を書いています。

このヘミシンクについては、私はまだ、十分に研究ができていないので、どこまで有効性があるのかについては、多少分りにくいものがあります。

なぜ、右耳と左耳に違う周波数の音を聴かせたら、体外離脱が起き、目的とする霊界のポイントまで行けるのでしょうか。

また、その行っているポイントは、「幸福の科学で説かれている次元では、このあたりに相当するのではないか」と思われる部分があることはあるのですが、まだ少し虚実半ばするところがあって、十分に科学的かどうかは分かりません。本当かどうかは分からない面が、一部、残っていますが、それを広めようとしている人もいます。

ただ、そのように、何らかのかたちでの霊界研究を科学的に進めていく必要はあるのではないかと思います。そこから、いろいろな秘密が解けていくのではないのでしょうか。

そうしたヘミシンクのようなもので体験する人もいれば、「退行催眠のようなものをかけて潜在意識下に入っていく、その人の心の奥を調べていく」という心理学の手法もあるでしょう。それでも、霊界世界の探索は、ある程度できている部分もあるでしょうが、もう一段、科学的な手法を何か編み出せばありがたいものだと思っています。

その結果、「神のつくられた世界」の全体構造について、さらに説明できればよいと思います。

『「未来産業学」とは何か』71～74 ページ

小さなシャボン玉宇宙という“事実”に、どのような理論で到達するか

最近の学説では、「われわれが見ているような宇宙が、非常に数多くあるらしい」ということまで出てき始めており、もはや理解できなくなりつつあるわけです。つまり、物理学としては限界が来ているのです。

しかし、私は、ある意味で理解ができていますし、宇宙の外側から、銀河系宇宙を含む宇宙がシャボン玉のようにたくさん浮かんでいるのを観ることができるのです（『不滅の法』〔幸福の科学出版刊〕参照）。

ただ、これを、理論物理学的に、どのように説明したらよいかが分らないでいます。シャボン玉のように宇宙が浮いているのが、私には観えているのですが、これを、別の角度から“計算”して答えを出そうとしているわけです。

そのように、たくさんの宇宙があるのです。それを、どういうかたちでアプローチしていくかが大事であると思います。「宗教と科学を融合する」とすれば、宗教のほうで結論が出てくる場合があるので、「答えが出ているものに対して、その途中の方程式をどうやって導き出していくか」という研究が、まだまだありえるのではないのでしょうか。

『「未来産業学」とは何か』74～75 ページ

「人間の代替ロボット」と「たんぱく質で作ったロボット」の研究の必要性

人口の減少などの問題もあり、今後、ロボット産業等にも活躍できる面があるでしょう。人間を差別化するのはではなく、「いかにロボットのなもので、人間が嫌がるような仕事を背負ってもらえるようになるか。担ってもらえるようになるか」という研究には、まだまだニーズがあると思います。

現在、人間の動きにかなり近いロボットができてはいますが、まだまだ足りていません。もっともっと先へ行けるわけです。

手塚治虫の描いた「鉄腕アトム」では、西暦二〇〇三年ぐらいに鉄腕アトムができることになっていましたが、それを過ぎても、現実には、まだアトムのレベルまで行っていないのです。そうした完全に人間の代替ができるようなロボットができればよいのではないのでしょうか。すでに、「介護ロボット」や「お掃除ロボット」、あるいは、「自動車を組み立てるロボット」などもありますが、もう一段の進化があってもよいのではないかと考えます。

それから、遺伝子研究等をして、魂を否定しているリチャード・ドーキンスのような方は、「遺伝子さえあれば、いくらでも人間が複製できる。これが魂の正体なのだ」というようなことを言っています。いわゆる唯物論者です。

ただ、その考えで行くと、「人間とは、遺伝子というものが入っている、タンパク質でできたロボット」ということになります。つまり、「遺伝子があれば、タンパク質でロボットができる」という考えであるわけです。

幸福の科学では、肉体のほかに、別途、「魂」という存在があると認識していますが、「遺伝子とタンパク質があれば、ロボットができる」というのであれば、ロボットについての考え方も大きく変革していくところがあるでしょう。『タンパク質でつくったロボット』なるものが、はたしてできるのかどうかについては、研究の余地があるのではないのでしょうか。

『「未来産業学」とは何か』75～77 ページ

憲法が規定していないマスコミ権力をどう牽制するか（憲法試案 12 条の啓蒙）

われわれ現代に生きる者にとって、民意が反映される社会は非常によいものであるにもかかわらず、場合によっては、「憲法の想定していない『影の権力』なるものもありえるのではないか」という恐れも出てきています。

例えば、現行の日本国憲法を読むかぎり、マスコミ権力についての規定は、どこにもありません。

「表現の自由」や「言論の自由」「出版の自由」等の項目はありますし、さらに根源的には、「思想・信条の自由」等があります。

また、「言論の自由」のなかには、「信教の自由」が投影されることもあろうかと思えますし、そうした意見を発表したり、それを本にしたりする自由、あるいは、「結社の自由」のようなものはあるわけです。

しかし、司法・立法・行政に対抗し、牽制しうるだけのマスコミ権力は、憲法上で制定されていません。

ただ、制定されてはいないけれども、現実には、現代社会においてマスコミがそうとう大きな力を発揮しています。（中略）

ただ、もう一方で、「言論機関の持つ権力が非常に大きくなっているにもかかわらず、その責任問題が十分には解決されていない」という問題があります。（中略）

そういう意味では、戦後、マスコミ型の民主主義が、かなり重視され、称揚されたのですが、現代社会においては非常に問題が多くなり、人権の値打ちが高い国家ほど、大きな問題になりつつあります。

『「未来創造学」入門』40～49 ページ

『「未来創造学」入門』

国際レベルの人身売買をどう解決するか

日本国憲法においては、「奴隷的拘束」や「苦役」が排除されています（第十八条）。現実には、今の日本において奴隷的拘束や苦役があるとは思えませんが、かつて奴隷制度があったような国においては、当然、憲法にあったほうがよい規定ではあるでしょう。

ただ、かつて奴隷の扱いがあり、奴隷の売買が成り立っていた国がありましたが、現在でも、ある意味で、そういうものはあるのです。

例えば、日本は「自由の国」ではありますが、一種の奴隷として売り飛ばされて日本に来ている人も、いないわけではありません。

特定の国の名前は挙げませんが、中南米あたりの国から、トラフィッキング（人身取引）によって、大人や十代後半ぐらいの女性等が借金のかたに売り飛ばされ、新宿やその近辺などで働かされているようなケースがよくあるようです。

たいていの場合、借金を押さえられ、逃げられないようにされているので、これは一種の奴隷的拘束に当たると思います。日本に入国するまでの間に、船賃などのいろいろな費用がかかっていますし、そもそも、売られるに当たっては、家庭の問題とか、両親や家族等の身内の病気とか、さまざまな事情があり、そのお金を用立ててもらったりしたのかもしれない。

しかし、昔の「身売り」に近いようなことが、現在でも国際レベルで起きているのです。

そして、日本の国民ではないとしても、そこに暴力団系の人たちが入ってきて「人身の自由」を奪っているという現象が、現実にあるわけです。

『「未来創造学」入門』58～60 ページ

自由の確保のために、どの程度個人の財産を保証すべきか

アメリカでは「大学に入るときに、一定の率の『黒人枠』を設けなければいけない」など、いろいろな苦勞はあるようです。

しかし、それが行きすぎると、今度は、ある種の左翼思想になり、国全体が沈んでいくようなこともないわけではありません。(中略)

勉強が嫌いで途中から学校に行かなくなったり、犯罪行為に手を染めたり、麻薬などに手を染めたり、あるいは、異性にのめり込んで勉強しなくなったり等、そういう個人的理由によって、實際上、よい職に就けていない場合もあります。また、環境要因によって、そのようになっている場合もあるわけです。

そういう意味で、その見立てはとても難しく、一律に同じように扱おうとすると、資本主義的に勤勉に努力した人たちが損をする部分が多くなりすぎるのではないのでしょうか。

アメリカの建国の理念の一つは、「人間平等」ということですが、別の面から見ると、そこには人間平等ではないところがあります。つまり、「ある意味での『悪平等』が実現しようとしているのではないか」と思うのです。(中略)

これは、一種の「財産権」に関する問題になるのかもしれませんが。人間の自由を担保しているもののなかには、どうしても財産権というものがあるからです。

「あなたは自由人ですよ」といくら言われたところで、財産権が保障されずに、財布を取り上げられ、預金を封鎖されたら、どうでしょうか。

「あなたは、今日から自由の身ですから、どこへでもどうぞ」と言われて刑務所から出されても、財布もなく、預金もなく、お金をくれる人もいないような状態で、自由が得られるかといえば、それは無理です。そこには「野良犬の自由」しか存在しません。

やはり、財産権の調整に対して、国家が果たせる役割もあるでしょうが、自由の確保のためには、「どの程度、個人の財産を保障するか」という問題は、どうしても入ってきます。そして、「どの程度保障したらちょうどよくて、どの程度保障したらやりすぎなのか」という判断には、極めて難しいものがあるのではないのでしょうか。

『「未来創造学」入門』61～69 ページ

租税徴収権が自由を侵害する可能性について、宗教法人課税に対する予防論陣を張る

税制には、「個人の自由」と「企業の自由」の両方を圧迫するものがあるのです。

例えば、宗教法人法には、「租税徴収権をもって宗教弾圧をしてはいけない」という趣旨のことが明確に述べられています(第八十四条)。

それは、憲法で政教分離が定められ、国家が宗教に対する弾圧をしてはいけないことになっていても、例えば、租税法のほうで、宗教に九十パーセントとか九十九パーセントとかの税金をかけてしまえば、宗教を“殺す”のは簡単だからです。お金を全部取り上げれば、基本的に潰せるのです。

憲法でいくら宗教弾圧が起きないように保障しても、法律でそういうことができるのであれば、宗教を潰せなくはありません。そのことを憂慮して、宗教法人法には、「租税徴収権を用いて宗教弾圧に当たることをしてはならないこと」や「宗教性を十分に尊重しなければならないこと」などが書かれているのです。

ところが、マスコミのほうは、「ほかの企業等は、税金で非常に苦しんでいる。例えば、消費税上げで、企業がバタバタ潰れたり、失業者が溢れたりする可能性があるのに、宗教だけが優遇されている」と言って焚きつけるわけです。

要するに、宗教法人においては、収益事業には税金がかかっているものの、その場合でも軽減税率が

適用されていますし、そもそも宗教本来の活動に関しては税金がかからないことになっているからです。
(中略)

いずれにせよ、「税金も一つの強制権力であり、場合によっては、『人間の自由』を奪うこともあれば、『結社の自由』『企業存続の自由』を奪うこともあれば、また『家族の存続』を奪うこともありえる」ということは知っておいたほうがよいのではないのでしょうか。

この点については、認識不足の方もいると思いますけれども、やはり、適正限度というものはあります。ただ、このへんの調整には、実に難しいところがあるのです。

『「未来創造学」入門』83～94 ページ

核兵器を持ってよい国の条件は、どうあるべきか

「イスラム教を信じている者は核兵器を持つてはならない。しかし、イスラム教ではなく、キリスト教やユダヤ教を信じている者は核兵器を持つても構わない。また、無神論者も持つても構わない。ただし、仏教徒系統等、あるいは、日本は持つてはいけない」というような考え方が通っているようです。

ところが、最近、広島市長は、「核兵器そのものが悪魔の兵器なのだ」と言い切っていました。

そうであれば、「核兵器を保有している国連の常任理事国五カ国は、すべて悪魔の国である」ということになりかねないでしょう。「どうせなら、そこまで言ってしまったらどうか」と思わなくもありません。広島市長や長崎市長が言う分には、世界の国々も多少は聞いてくれるのではないのでしょうか。

そういう意味では、国連常任理事国はすべて核兵器を廃絶すべきだと思います。その上で、ほかの国が持つことを禁じるのであれば非常に筋の通った話であるけれども、「常任理事国は持ち続けるが、ほかの国は持つてはいけない」というのは筋が通らないでしょう。

もし、そうしたことが、宗教に基づく考えによって、あるいは、先の大戦に基づく「民主主義 対 ファシズム」論が固定されることで言われているのなら、そこには問題があります。なぜならば、ほかの国に対して、いかなる努力の余地も認めないことを意味するからです。

『「未来創造学」入門』105～107 ページ

イスラエルに一神教の問題点を自覚させ、周辺国に謝意を示させるにはどうすべき

客観的に言えば、現実には千九百年間も国がなかったにもかかわらず、第二次大戦が終わったことによって、強国が無理強いし、パレスチナの土地を与え、そこに住んでいた人々を追い出して国を建てさせたわけです。

それに対して、周りの先住民族が反発を持つのは当たり前のことではありましょう。

本当なら、土地をもらったほうが、「仲間に入れて、住まわせていただき、ありがとう」と言うべきであると思います。日本的伝統から言っても、そうでしょう。勝手に入ってきて住んだのであれば、あとから来た者がお礼を言うのが筋です。

ただ、そちらのほうが武装を強化し、自分たちが生き残るために、「ほかのところをすべて滅ぼしてでも生き残る」というような考えを持っているのであれば、警戒されるのは当然ではないのでしょうか。

やはり、「一方の側にだけ神が立っている」という安易な考え方には問題があるかもしれません。いまだにイスラエルの神がそういう神であるならば、『旧約聖書』のなかに、時折、顔を現しているような民族神にしかすぎないと思われます。

『「未来創造学」入門』108～109 ページ

イスラム圏に明治維新的な文明開化を促す

イスラム圏における「現代社会に適応できなくなっている部分についての改善運動」、本当の意味での「明治維新的な文明開化」が必要なのではないでしょうか。

『「未来創造学」入門』110 ページ

社会保障と税の一体改革は幻想であり、必ず英国病のようなものにかかる

もともと野田前首相のころから掲げられていた「社会保障と税の一体改革」ということ自体が、実際には幻想なのだと言わざるをえません。本当であれば、このようなことは言ってはいけないことです。こういう言い方をすれば、税金は無限に取れることになるからです。

要するに、いくら失業しても構わない社会ができるわけです。それは、「失業しても、国が面倒を見てくれる社会」ということになるでしょう。

この手のことをした場合、一時的に、応急措置として助かることがあったとしても、これで恒久的に発展した国など、いまだに存在しません。必ず、英国病のようなものにかかるはずです。

例えば、戦争のために、一定期間、増税することがあったとしても必ず戦争は終わります。しかし、社会保障費というかたちで行った場合、ずっと終わらずに続いていく可能性があるのです。

いずれにしても、国民が、国外に脱出するか、財産だけでも国外に持ち出そうとし始めたら、「最後の段階だ」と考えたほうがよいでしょう。

『「未来創造学」入門』113～115 ページ

人間にとって大事な基本的概念は、平等よりも自由である

結局、「自由を与えたら、人がどのように動いていくか」を見れば、「その政体が、よい政体か悪い政体か」「よい社会制度であるか、そうでないか」ということは分かってくるわけです。

だからこそ、私は、「人間にとって大事な基本的概念を挙げるとしたら、『自由』を挙げたほうがよい」と考えているのです。

「自由」「平等」「博愛」等、いろいろな概念はありますが、やはり、「自由」を与えれば、人間の尊厳を守る方向に行動を取れるようになっていきますので、この部分をチェックしておけばよいはず。

『「未来創造学」入門』121 ページ

自由と平等のどちらかなら、自由を選べ。自由にはチャンスの平等が含まれている。

政治の指針・十箇条 七

『仏教学から見た「幸福の科学」分析』

現代の仏教学は、悟りの本道に迫れているか——比較思想的「幸福の科学」の位置づけ

私から中村博士の思想を見ますと、戦後の影響もあったとは思いますが、「神秘思想的な部分」を取り去ったものが、やや多いように感じられます。

また、現人神の天皇を否定したのと同じように、「仏陀的なものも、あまり超人的なものであっては困る」というような考えがあったのではないのでしょうか。「民主主義的なもののなかでのリーダーとして道を説く人」というあたりの概念で捉えているようにも感じられるのです。

そのため、仏典に「神秘的なこと」がいろいろと書かれていても、それを、「昔の人のたとえ話」のように捉えている面がかなりあったと思われますし、「霊界思想」や「悟りの本道」に迫れているかどうかについても、少々疑問のところがあります。

そのようなこともあり、中村博士が死後十四年たって、今、どのようになっているかは、調べてみないと分からないところです。東大も、戦後の流れのなかで、左翼思想にそうとう“洗われていた”わけですが、実証主義的で考証学的な、考古学に近い、文献学的な意味での仏教学が中心だったという感じがします。(中略)

とにかく、仏教学から観ての「幸福の科学の教義との異同」、および、比較思想学的な面から観ての「幸福の科学の位置づけ」等が分かれば、学問的にすっきりしてくるところがあるのではないかと思います。

『仏教学から観た「幸福の科学」分析』18～21 ページ

『「ユング心理学」を宗教分析する』

霊界の説明を避けて通る心理学の学問態度は唯物論につながらないか

私もプロの宗教家にとっては、医学の療法の一分野として扱われ、文科系にも心理学科などあるこの学問（心理学）が、敵なのか味方なのかを見分けるのは難しい。

現にアメリカなどでは、日曜日には文化的風習として教会に通い、葬式とお墓埋葬の権利をキープしつつ、平日に特定の精神科医に通って心の問題を解決するといったケースが多い。日本では伝統宗教に人生相談の実用性があまりないので、人生相談に乗ってくれる新宗教が精神科医の仕事とバッティングすることが多い。

宗教家からの主とした不満は、霊存在や霊界の説明を避けて通る学問態度が、信仰否定の唯物論につながらないか、ということである。

『「ユング心理学」を宗教分析する』まえがき

『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』

地球に 100 億人以上の人が住める条件とは

(湯川秀樹)「今、いちばん関心があるものは何か」っていうと、一つのテーマは、「百億人以上の人口だったとしても、人々は地球に住めるのかどうか。住めるとしたら、いったい、どういう条件を満たせば、百億人以上の人が地球で幸福に暮らせるようになるのか。これについての条件をまとめなきゃいかん」と思っているのよ。(中略)

具体的なものは、はっきり、幾つかあるけど。それは「食料」から、「水」から、「鉱物資源」、それから「エネルギー資源」等、いっぱいありますけど。食料のなかにも「農業」も、「漁業」もあるし、「野菜」系統から、もちろん「畜産」から、まあ、幾つもあります。

あるいは、「人工の食料」だね。まあ、宇宙食じゃありませんけども、人工の食料として人工肉もある。あんまり食べてくれないけど、あることはある。どんなものが、未来の食料危機を救えるのか。

あるいは、未来の大地震等を予知し、被害を減らす方法。あるいは、それを起こさないようにする方法がないのかどうか。

あるいは、この前、津波も来たけども、あのような大津波を避ける、予知する、あるいは避難する方

法として、いったい、どのようなことを確立できればいいのか。

あるいは、「火山が噴火する」として、それを噴火しないようにする方法は、はたしてあるのか。あるいは、噴火してしまった場合、その被害を最小にする方法はあるのか。それができないのなら、それから逃れる方法はあるのか。

あるいは、将来的には、どういうふうな生き方を形成すれば、安全で快適に暮らせるのか、等の研究だ。

『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』 147～149 ページ

未来の戦争はどうなるか(人一人死なない戦争の研究)

(湯川秀樹)「未来の戦争の形態が、どうなるんだろうか」っていうようなことも、同時に考えてはいるね。

将来的な戦争が、どんなふうになるんだろうか。これはロボットによる戦争になるのか。あるいは、ロボットも使わず、機械だけでの戦争になっていくのだろうか。そのときにも、相変わらず核爆弾の延長上にあるような武器を使うのか、使わないのか。

あるいは、“スターウォーズ”と化して、宇宙を通じての戦争になるのか。

あるいは、今、一部で「サイバー戦争」というのが始まっているけど、サイバー戦争だけで終わってしまうようなことが起きるんだろうか。(中略)

次の戦争は、もしかしたら、「人一人死なない戦争」かもしれない。ロボットなんか使うようだと、まだ途中です。次に「ロボットを使わない、無人機同士の戦い」とかね。あるいは、「ミサイル同士の戦い」になるか。

あるいは、単に宇宙衛星を撃ち落とすだけの戦い。衛星を狙って落としてしまえば、向こうは、必ず、全部、軍事衛星を使って攻撃しますから、大陸間弾道弾だろうと、その他のミサイルだろうと、みんなそうですので、先制攻撃で向こうよりも先に、相手の軍事衛星を落としてしまう技術をつくってしまうほうが有利なのか。

あるいは、そうした特定のものじゃなくて、いわゆる、本当のサイバー攻撃レベルのもので、例えば、もう一瞬にして仮想敵国の電子機器類を麻痺状態に落としてしまうことができれば、だいたい、半日ぐらいでも麻痺させることができれば、力の差はもう歴然としておりましょからね。まあ、そういうことをやるか。

あるいは、(コンピュータ) ウイルスの新種の新種の新種の新種をつくっていったって、「もはや、ウイルスの対抗策が、三十年は立てられない」っていうぐらいのところまでやってしまうとかだね。

だから、「人一人死なずして、戦争を終わらせる方法」を、われわれは考えているんですよ。未来の戦争は、そうなってくるからさ。電子機器類を使わずして、今は戦えないし、あとは肉弾戦しかありえないからさ。

『湯川秀樹のスーパーインスピレーション』 150～155

『比較宗教学から見た「幸福の科学」学・入門』

現代において、宗教の戒律をどう考えるべきか

私としては、『時代による変遷は、ある程度ありうる』ということを受け入れるべきだ。その時代の人たちが『合理的だ』と思って決めたものに、ある程度、合わせていったほうがよい。ただ、天上界か

ら大きな強い意見や確固とした意見として、『このようにすべきだ』というものが出た場合には、ある程度、それを斟酌したほうがよい。今は文明実験が進行中である」という感想を持っています。

したがって、私が、「一律にこの戒律を守れ」というようなかたちで出しているものは、現実にはありません。(中略)

「戒律」というのは、「修行のための方針・指針」としてあってもよいと思いますが、国レベルや世界レベルで“縛る”ことは、現時点では、どのような戒律でもかなり厳しいのではないのでしょうか。

そういう意味で、「厳密な意味での戒律」というのは、現代では有効でない部分が多いのではないかと思います。

必要なものはつくっていくこともあるでしょうし、「こういう目的で、このくらいの期間内で、こういうものを守る」といったものはよいと思いますが、「すべて一律に行きわたらす」という戒律は、なかなか難しいものがあるでしょう。日本の法律であっても、外国では通じないものがありますし、風習の違いもあります。(中略)

そういう異文化の違いを知りつつ、「何が共通なのか。何が違ったままで構わないのか」ということを見極めていくことも、今後、比較宗教学的には大事なのではないのでしょうか。

幸福の科学も、世界に広がっていくにつれて、国柄によっては違った動きをせざるをえないこともあるでしょう。これについては、その都度、個別に考えていきたいと思っています。

『比較宗教学から見た「幸福の科学」学・入門』148～158

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』

憲法は公務員(国家権力)を縛るものという考え方は必ずしも正しくない

「憲法は、基本的には、公務員を縛るものであり、国民が、公務員の圧政というか、歯止めのない権力によって人権を侵害されるといけないので、公務員を縛るためにつくられたものだ」という考え方です。

これは、心情的に、やや「左」に傾いた方の考え方、「基本的人権」を主張するタイプの考え方であり、そのルーツは、「フランス革命」の流れを引いた民主主義の考え方です。(中略)

憲法に書いてあるので、「公務員を縛る」というところは、そのとおりですが、憲法には、国民に対して意見を言っている部分もないわけではないからです。したがって、「公務員だけを縛っている」とは必ずしも言えません。

例えば、現行憲法には「納税の義務」も入っていますし、第二十七条一項に、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。」と書いてあるので、国民の義務もきちんと規定しているのです。(中略)

そういう意味では、「憲法は公務員を縛るためだけにある」という考え方は、やはり、都合のよい解釈であって、「憲法は、いろいろなものについて、意見、考え方を述べている」と見るべきだと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』18～23 ページ

日本の元首は憲法にどう規定すべきか

ところで、現行憲法において、天皇は元首なのでしょう。元首のように見えるところも確かにあります。

例えば、天皇は「内閣総理大臣の任命権」を認められています。

第六条では、【天皇の任命権】が定められており、一項には、「天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する。」とあり、二項には、「天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判所の長たる裁判官を

任命する。」とあります。

これは、「国会や内閣の指名に対して、天皇は逆らうことができない」という解釈を学者たちは立てて、「実質上、これは形式上の行為であって、かたちだけだ」と言っているのですが、もし、かたちだけではなかったら、どうするのでしょうか。

すべての公務員は憲法を遵守しなければならないわけです。憲法を読めば、「天皇は、国会の指名に基づいて、内閣総理大臣を任命する。」と書いてありますが、「任命権者である天皇が任命しなかったら、どうなるか」ということです。(中略)

「元首の定義をどうするか」という問題もあります。

外国の元首であれば、“飾り”になることもできますが、実質上の権力を持っている元首もおりますし、「終身制の元首」ということであれば、民主主義制度との整合性のところでは、やはり議論の余地は残るのではないかと思います。

今の天皇のように、『『象徴』としてのみ存在し、決められたことのみを機械のように行い、ただただ『機能』を果たしていく』ということに耐えられる人ならよいのですが、“耐えられない人”が出てきた場合には、当然、難しくなってくるでしょう。

民間から皇室に入られた方には、その不自由さに悲鳴を上げておられるようなところがあるので、「精神的に耐えられるかどうか」という面で限界はあるかもしれません。

その意味で、私は、「憲法試案」の解説では、「文化的象徴にしておいたほうが安全ではないか」というようなことを言いました(前掲『新・日本国憲法 試案』参照)。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』27～47 ページ

日本の歴史を護るために、いかにして天皇制の存続を担保すべきか

日本国内の左翼勢力は天皇制廃止の立場でしょう。

また、中国や韓国、北朝鮮等が、万一、何らかのかたちで日本と戦争状態になり、日本が降参することにでもなれば、天皇制が廃止される可能性は極めて高いのです。中国や北朝鮮の人々は、日本が日の丸に代えて白旗を揚げた場合には、当然、天皇制を廃止させたいでしょう。

そういうこともあろうと思うので、日本の歴史を護るためには、何らかのかたちで天皇制の存続が担保できるようにしておいたほうがよいと思うのです。

ただ、天皇については、「国民投票のようなもので左右されるような立場には置くべきではない」とは考えています。そういう立場に置くと、マスコミによる権力に揺さぶられる可能性もあると感じています。(中略)

私は、「天皇制ないし、それに準ずる何らかの神秘的な部分は残すべきだし、日本の歴史は反映したほうがよい」と思います。近代的な合理主義も、ある程度、使えるものは使いながら、それが全能ではなく、限界があることは知っておいたほうがよいと考えているのです。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』54～55 ページ、64 ページ

三権分立と議會制民主主義を手直ししつつ、新しい政治原理の発明・発見をする

近代的な、「三権分立」や議會制民主主義については、まだまだ、手直しの余地がありますし、今後、新しい発明・発見がある可能性もあるので、それは、考え方としてはありうるのではないかと思います。

そうした、「人間の契約によって政治等ができる」という考え方のなかには、もともと、「悪王を縛る」という考え方があったのでしようが、それには、神を否定するところまで踏み込んでいる部分もあることはあるので、やや心配な面は残っているのです。

「フランス革命」等については、私としても、いまだに何とも曰く言いがたくて、明確に意見が言えないところがあります。善悪の両方があるように見えて、しかたがないのです。そのような感じがして、しかたがありません。

民主主義には、悪いほうに出れば、本当に怖い恐怖政治になるようなところもあるので、民主主義といっても、そのまま、「完全によい」とは言えないところはあるわけです。

「平等」も、それを徹底すれば、ものすごい“殺人マシン”をつくり出すことができます。「収入の違いや学歴の違い、体の身長や体重の違い、男女の違い等まで全部を同じにしないではいけない」というところまで徹底してしまったら、大変なことになります。

ギリシャ神話ではないけれども、本当に、「ベッドの長さより大きかったら体を切られ、短かったら引き伸ばされる」というようなことになったら、大変なことになるのです。

そのへんについては、高度な良識が支配しないと危ないところはあると思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 64～66 ページ

自衛隊は違憲か。憲法 9 条の解釈のあるべき姿と改憲の是非を整理する

現行憲法の第二章「戦争の放棄」では、第九条一項に、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」とあり、同条二項には、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と書いてあります。

これを、素直に読めば、「軍隊は持てないし、戦争もできない」ということになります。普通の人なら、そう読むでしょう。

そして、第十章「最高法規」では、第九十八条一項で、「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」と書いてあるので、もし、この憲法九条に反しているのなら、自衛隊法というものをつくっても、それは効力を有しないことになります。

今のところ、裁判所は、「反している」とは解釈しないようにしていると思います。（中略）

厳密に言えば反していると思います。反しているけれども、政府等は、「反していない」と言っているわけですし、国際紛争を解決する手段としては武力の行使ができないことになっていますが、実際上は、国連のPKO（平和維持活動）やPKF（平和維持軍）などにチョコチョコ参加し、少し実績づくりをしたりもしているので、なし崩しにやっついこうとしているわけです。

第九条二項に、「前項の目的を達するため」という文言を入れたのは（衆議院・憲法改正小委員会の）芦田委員長（のち首相）で、「芦田修正」といわれているものですが、これを入れ、「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と言っています。

この「前項の目的を達するため」という文言を差し込んだため、『国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』、つまり、そういう戦争はしないという目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は持たないと言っているだけであって、これ以外の目的なら持てる」という解釈の余地が生じ、そういう解釈も可能であると言われています。

「自然権から発する抵抗権、あるいは刑法で言う正当防衛に当たるようなことなどは、違法性が阻却されるのであれば、同じく、この『前項の目的を達するため』というものには当たらないので、そのためであれば、戦力も保持できれば、交戦権もある」というような、実に“人を食った解釈”ではあるのですが、いちおう、「そういう解釈の余地を残すために、これを差し込んだ」という説もあることはあります。（中略）

自衛隊があれだけの軍事力を持っていながら、「あれは陸海空軍ではない」と言うことには、やはり、

どう見ても無理があります。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 71～75 ページ

憲法 9 条適用除外という政府解釈案を啓蒙する

日本の敗戦は、実際には無条件降伏ではないのですが、かたち上は「無条件降伏」をしたので、完全に武装解除をさせられました。本当にアメリカ軍は日本を「戦闘力ゼロ」にしたかったぐらいでしょうから、日本国憲法は、そのときの理想でつくられたものです。

日本国憲法の前文では、その半ばほどに、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」と書いてあります。「諸国民は、みな、平和を愛する勢力で、日本だけが悪い国だ」ということを、自分で認めているわけです。

これは恥です。恥は恥ですが、この文章には英語の原文がきちんとあります。アメリカからもらった英文を訳しただけなのです。主権国家として、言わせていただくなれば、「よくも、ここまで書いて他人に押し付けたな」と言わざるをえません。そういうところがあるのです。(中略)

では、もし、憲法九条改正が間に合わず、他国から攻撃を受けるようなことがあった場合には、どうすればよいのでしょうか。

「この憲法の前文の趣旨から見て、日本国憲法は、周りが、全部、平和な国家であることを前提にしてつくられているので、平和を愛する諸国民ではない国が、侵略目的で攻撃してくるような場合には、例外が生じる」というように、政府が緊急解釈をして、やはり防衛せざるをえないのではないのでしょうか。そういう案を私は出しています。

「侵略国家に対して九条は適用されない」というような解釈で逃げるしか、今のところ方法がありませんが、正当には、やはり、これはきちんと改正すべきでしょう。

自衛隊の存在を憲法に明記すべきだと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 81～83 ページ

国際正義と調和する範囲での集団的自衛権とは

自衛隊の役割について「防衛のみである」と言うのは簡単ですが、これも、解釈でどうにでもなるので、難しいことです。基本的には、やはり、「国際正義と調和して活動する」ということだと思うのです。

「防衛だけ」ということになると、「集団的自衛権」のところが引っ掛かってきます。今、集団的自衛権に反対する勢力がずいぶんありますが、「あそこのところで反対し、潰しておけば、憲法九条の改正にまで入れない」と考え、その前の“砦”として反対しているのだらうと思います。

現実には、同盟国が攻撃を受けているときに、何もしないでよいのでしょうか。

例えば、尖閣で紛争が起きたとき、アメリカ軍が中国と交戦状態に入ってくれたとして、「日本は、自分のところが攻撃されたときには防衛できるが、アメリカ軍が攻撃されたときには防衛できない」ということであれば、これは軍事同盟として機能しているとは言えず、「日米安保条約」を破棄されてもしかたがありません。普通の人間の頭で考えれば、どう考えても、これは違反でしょう。

そのため、「それはないでしょう。日本を護るために戦っていて、それで米軍が攻撃を受けているときに、『わが軍が攻撃されないかぎりは何もできないのです』と言うのでは、いくら何でもひどいのではないですか」という解釈は当然ありましよう。

したがって、このへんについては、やはり、「ある程度、国際正義に則って判断する」という常識的な考え方があると思うのです。

「侵略目的でいくらでも自衛隊を使える」とまで考えたら、やりすぎでしょうが、トータルで見て、国際的に許される範囲内のことはできなければいけないと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 84～86 ページ

戦勝国連合である国連に正義はあるか

国連そのものは第二次世界大戦の戦勝国の連合であり、戦勝国の筆頭の五カ国が中心になっていて、その体制をずっと変えていません。

国連憲章に「敵国条項」があるなど、国連には、「戦った相手を復活させない」ということを目的にしてつくった部分があって、その延長線上に、それ以外の国での紛争も収めようとしている面はあります。

例えば、韓国との間で紛争が起きた場合、今のように国連事務総長が韓国出身であったら、彼を解任できないかぎり、残念ながら、国連軍は、韓国の側につく可能性が非常に高いのです。こういう場合には、独自に判断させてもらわないと、どうしようもないところはあると思います。(中略)

「総合的に考え、侵略的ではなく、防衛的な国際責任に則った考え方で、自衛隊、自衛軍が使えるようにしておく」ということは大事ではないかと思います。それは、主権国家としての要件ですし、国連の常任理事国に入るための条件の一つでもあるだろうと思うのです。

イラクにも自衛隊は行きましたが、要するに、「紛争地域ではない所にしか行けない」という制約を受けています。それは、いかにも憲法を遵守していて、よいことのようにも見えますが、欧米の軍隊から見れば、おそらく、すごくずるいように見えるでしょう。「銃弾が飛び交う所には行かないなんて、それでもサムライか」と思われているようなところがありましょ。

国連でナンバーツーの負担金を持っている日本としては、やはり、ある程度の判断ができなくてはいけない面はあるのではないのでしょうか。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 88～90 ページ

議員内閣制と大統領制と、どちらがよいか

“文明実験”としては、国民から直接選ばれた人のほうが、やはり、責任を取りやすい面はあるでしょう。(中略)

国民の直接投票で選ばれた人のほうが、何か「大きな勇断」をするときには、やりやすい面があるだろうと思いますし、責任を取るときには、「辞める」しかありません。また、終身制の場合には、結論的に、「暗殺される」ということになるだろうと思いますが、人気があるときには、我慢してくれることもあるでしょう。

「議院内閣制」と「首相公選制や大統領制」のどちらがよいかは分かりませんが、もし「国全体の改造」や「構造改革」のようなものを目指しているのであれば、首相公選制ないしは大統領制のようなものができたほうが、「国の改造」のようなものは、全体的に、やりやすいだろうと思います。

通常業務については、どちらであっても、ある程度、本人の能力によってできるものはあると思います。

「要求される資質が若干違う場合がある」ということは、すでに述べたとおりです。

今の議院内閣制だと、「調整型」の人は、リーダーになるチャンスはかなり多くて、「カリスマ型」の人は、どちらかというと嫌われて、なかなかリーダーになれないことが多いと思います。

ただ、「平時」においては、それでよいと思いますが、「乱世」においては、「やや後手後手になって、失敗しやすいところもあるのではないか」という気がします。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 116～119 ページ

大統領制と天皇制を両立させる方法はあるか

大統領制には、「天皇制との両立ができるかどうか」という問題があるので、論点として、また一つ、難しいものがあります。自民党案のように天皇を元首と決めた場合には、大統領制には、かなり難しいものがあると思います。

ただ、現実には、諸外国を見るかぎり、「大統領と首相がいて、“二枚” あったほうが、どちらかが国外に出張をして、いろいろなところの会議に出たりするときには、安全だな」と感じることは多いのです。

首相が日本に残っていて大統領が海外に行くなり、大統領が残っていて首相が外交をするなりしたほうが、やはり安全性は高いように感じます。(中略)

私は、大統領と首相と“二枚” あってもよいのではないかと思います。

そういう意味では、政治上の元首的な人が二人いるのは難しいので、天皇は、やはり、「宗教性も含んだ文化的象徴」というかたちでもよいのではないかと思います。

『「現行日本国憲法」をどう考えるべきか』 120～121 ページ

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』

宗教的禁忌を克服する食料をつくりだす方法

ヒンズー教徒は牛肉を、それから、イスラム教徒は豚肉を食べずにいます。

しかし、これも何かのヒントであり、「食料問題の解決」ということであれば、「牛と豚の定義に当たらないものをつくってしまえばよいのかもしれない」という気がするのです。

「牛でもなく豚でもない生き物にて、食料になるものをつくり出す」ということは、可能性としてはあるのではないかと思います。つまり、「ハイブリッド」です。

「牛でもなく豚でもないが、タンパク源を有しているものを、魂的な部分と、ヒンズー教やイスラム教などの教義といった宗教的な部分に触れないかたちで食料源とする方法はないか」というのは、宗教大学として、一つの狙い目ではあると思うのです。したがって、ヒンズーの神々の怒りに触れず、あるいは、アッラーの怒りにも触れない食料の供給源として、「牛や豚によく似た食肉をつくり出すことができるかどうか」という研究をすればよいわけです。

それで、「牛であっても牛でないような生き物」をつくったり、豚であっても、例えば、豚にヤギの角が生えていたりすれば、「それは『コーラン』に書かれている豚ではない」ということは言えるかもしれません。

アフリカにもイスラム教徒は大勢いますが、そうした、「すでにある宗教的な戒律に触れるために、食料難であっても、人々が食べられずにいる」というようなことがあるなら、これを克服する方法はあると思うのです。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』 23～25 ページ

昆虫食の開発と普及で飢餓を救う方法

農業で穀物等をつくる方法もあると思いますが、農業を指導して生産できるようになるまでには、やはり、そうとうな「インフラ整備」と「技術」が必要になるので、その前の段階として、「自然に成長し、

タンパク源になったりカロリー源になったりするもの」の研究は必要だと思います。

つまり、「いったい、何だったら食べられるか」「それは、どのように調理すれば食べられるように加工できるか」、あるいは、「グロテスクなものであれば、グロテスクではないように見せられるか」ということです。

例えば、今の日本人にイナゴを食べさせるには、どうすればできるようになるでしょうか。まあ、「中国に行って、変なものをたくさん食べて帰ってくれば慣れてくる」というのもあるかもしれません。

いずれにせよ、現実には、そういう時代に入りつつあるわけなので、やはり、生物・農業の分野のなかで、いちばん切迫してきているものは、「食料問題」なのです。

今、すでに、世界の公式な機関が、「昆虫を食べよう」と提唱し、飢えている人たちに昆虫を食べることを勧めているわけですから、これを研究・開発することはできると思います。

そのために、何万坪もある千葉のキャンパスで昆虫を飼うぐらいのことは、訳のないことでしょう。いろいろな昆虫から、生命としてはもう少し進化した両生類、爬虫類まで含めて、食物に適しており、繁殖力があって、餌代が少なく済み、飢えを満たせるような、できるだけ原価効率がよいものの研究、さらに、その調理法まで含めて研究すると、将来起こりうる戦争や、人々の飢餓を救う可能性はかなりあります。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』34～35 ページ

新しい日本料理の進化系をつくりだし、世界に輸出する方法

他にも、貝類、エビ類と、いろいろな生き物がいますが、「いったい何が将来の食料源として使えるか」ということを考え、さらに、食料源を育てるだけではなく、食生活として、新しい日本料理の進化形をつくり出し、世界に輸出しなければいけないと思うのです。

要するに、「日本人が今まで食べなかったものを、日本人にも食べさせることができるかどうか」ということが一つにはあるので、農学部「料理クラブ」がくっついているような学部というのも悪くはないかもしれません。

「今、大学の理事長が食べたのは、実は、ナマズ入りのカレーでした」とかというようなものが出てきたりして、「分からなかったでしょう？ ビーフかと思いましたか。ナマズだったのです」というようなこともあったりするかもしれません。

その調理法も含めて考えると、いろいろなものの低コスト化ができ、工夫によっては、コストがゼロのもの、つまり、まったく無駄に使われている地球の資源のなかから、何か次なるプラスのものをつくり出せるのではないかと思います。

このあたりの、自然観察を伴うような世界では、一般に、イノベーションや創意工夫などは、あまり働かないことが多いのですが、考えればできるものはあるのではないのでしょうか。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』49～50 ページ

日本の農業・畜産業の輸出産業化の方法

もう一つには、「高付加価値戦略」というものもありますが、これは、もう一段、お金持ち用にはなるでしょう。

アメリカ人なども、長らく日本のビーフは食べてくれませんでしたでしたが、これも、積極的に試食会を行うなどして、アメリカに広げなければいけません。「日本の神戸牛などというものがどのくらいおいしいか」というようなことを知ってもらうために、できるだけ、ホテルなどでキャンペーンを行い、神戸牛のステーキを食べさせてみる必要があるのです。アメリカ人は、実際に食べさせてみないかぎり信じな

いので、「牛はアメリカのほうが上だ」と思っている人が大勢いるのではないのでしょうか。(中略)

しかし、実は、一部の日本通や食通の方以外、その高級感を知らないアメリカ人はたくさんいるでしょう。(中略)

したがって、単に、牛肉の価格だけで、日米を比較したり、オーストラリアと比較したりしているだけではいけません。日本の牛肉は、肉を軟らかくするために、ビールまで飲ませたりしているのです。

そういう意味では、日本の農業や畜産業の技術は非常に高いレベルを持っているのですが、そのへんのことは知られていません。まさか、牛にビールを飲ませてまで肉を軟らかくしているなどとは知らず、相変わらずパサパサ肉を食べている人たちが、世界には大勢いるのです。

したがって、一つには、一般的な食料危機に対処するための方法を考えることと、もう一つは、「お金の余っているところに対し、輸出できるものは何か」を考えることが必要でしょう。そのために、高付加価値の食材、ないしは風味や味、噛みごたえや歯ごたえなど、いろいろと違ったものをつくり出していく研究はあるのではないのでしょうか。

『もし湯川秀樹博士が幸福の科学大学「未来産業学部長」だったら何と答えるか』50～53 ページ

電子機器の無力化、人工雷、サメ型ロボットなどの防衛技術の開発を

一つには、「もし、平和目的で行うのであれば、それに近づくと、相手の機能が失われるようなものがあるとよい」ということが言えるでしょう。

すなわち、もし、日本の領海に味方でないもの、船舶や飛行機、その他さまざまなものが侵入した場合に、サイバー攻撃ではありませんが、向こうの電子機器類が使えなくなるような研究が必要だと思うのです。

ちなみに、「宇宙人の乗り物にはそういう機能があるらしい」ということが、以前から言われています。「UFOが近づいたときに、各種電子機器類がすべて駄目になり、機能しなくなった」というような報告がありますけれども、それは、相手を無力化する能力があることを示しているのでしょう。

したがって、そのあたりの研究はありえると思いますし、宗教で手を出しても文句を言われないレベルの問題なのではないかと思います。

ともかく、そのように「無力化」してしまえばよいわけです。UFOが持っていると言われる、「電子機器類あるいは電気系統がまったく動かなくなる原理」を何か発明することができれば、そういうこともできるようになるでしょう。

それとも、もし、神秘的に行いたいのであれば、「人工的に雷を落とす方法を考える」というやり方もあるかもしれません。人工的に雷を落とせないことはないのではないかと思いますので、その方法を研究するのです。

それは、空中で竜巻や台風、あるいは雨雲等ができるメカニズムと同じようなものなのかもしれません。したがって、どのようにすれば人工的にそういうものが起こせるのかを研究することになるのでしょう。そのように、宗教的にやることも、可能性としてはあるわけです。

「なぜかその地域に入ると、雷がよく落ちる」とか「強風が吹いてくる」とかいった神秘的な力を発揮すると、相手も、「なぜそういうことが起きるのか、理由がなかなか分からない」と思うかもしれません。「特定秘密保護法」で守られれば、ある程度、機能する可能性はあるでしょう。

中国に対する防衛として、もう一つには、魚型ロボットのようなものをつくって警備することも考えられます。尖閣あたりにはサメがたくさん泳いでいますので、「サメ型ロボット」を開発し、そこに紛れ込ませるわけです。これは、まず分からないのではないのでしょうか。

そうしたものを自由に遠隔操縦できれば、ミニ潜水艦としての機能が果たせるかもしれません。サメを片っ端から捕まえないければ分からないようであれば、それを見つけるのは難しいでしょう。

『政治哲学の原点』

なぜ議会制民主主義では、「考える人」が自由の主体となるべきか

私は、「プルラリティ、複数性のなかに自由は発生する」と見ています。「複数の考えのなかから、自由が発生してきているのだ」と考えているのです。

そして、その自由には、当然ながら、「そのなかから何を選び取り、何を行動し、結果として何を受け取るか」という違いが出てきます。この「自由のなかで、何を選び取り、いかなる結果に甘んじるか」ということのなかに、「人間として要求される資質」が出てくるのではないかと思います。

では、「どういう人間が必要であるか」ということですが、単に権威に流されるだけの人間、あるいは、「長いものに巻かれろ」と考えるだけの人間ではいけません。

もちろん、時の政権が、特高（特別高等警察）や突撃隊など、“暴力装置”とも言うべきものを持っているところに対しては、“敵わない”部分がないわけではないのですが、少なくとも、民主主義の中心的な担い手になるべき人々は、やはり、「考える人」でなければならないと、私は思っているのです。「考える人」でなくてはいけません。

それは、“Thinking Man”というか、造語になるかもしれませんが、“Thinkable Man”です。「考えることができる人間」によって、民主主義的な成果が紡ぎ出されていかなくてはならないと思います。

そういう“Thinkable Man”、あるいは、“Thinkable Men”がいることによって、マスコミが多様な情報を提供することにも意味が出てくると思うのです。

いろいろな考え方や情報が奔流のごとく出てきますが、「考えることができる人間」が存在することによって、いろいろな情報や知識が意味を持つものになってきます。

そうした「考えることができる人間」こそ、やはり、自由の主体であるべきだと思いますし、自由の主体たる人間が、一定の議論をして、正しい結論を導いていくことが大事なのではないかと思っています。

「議会制民主主義の名で議会が決めれば、それで正しいか」といえば、必ずしもそうではないものもあります。

日本でも、党議拘束によって党が拘束することもあります。共産主義圏で民主主義を名乗っている国の議会には、實際上、議員が反対できない議会、議会制のかたちを外国や国民に見せるためだけの議会がたくさんあります。

これに対しては、「考えることができる人間」が、「自由」ということの意味を解釈し、「正しい結論」に人々を導いていかなくてはならないのではないかと思います。

『政治哲学の原点』 72～75 ページ

なぜ宗教と政治の本質は同じなのか。考える人間を育てる宗教はあり得るか

今、必要とされるのは、「複数性を認めながら、自由の解釈を行使できる、考える人間を育てることができるような宗教を、打ち立てられるかどうか」ということであり、行動の面で見れば、「その宗教が政治性を帯びた行動を取ることができるかどうか」ということだと思います。

心の内なる思想が外面に転化し、アクションとして表れたとき、それが政治行動として出るわけです。

実際には、「宗教」と「政治」という二つのベクトルを持っているにしても、「宗教」と「政治」には、

実は、その本質においては変わらないものがあるのではないかと思います。

今、当会には、宗教的に考えを追い求めて、宗教としての奥深さを求めているものもある反面、この世間的な政治的活動にも入っているところを、理解してもらえない部分もかなりあります。

しかし、私は、宗教と政治には似たようなところが、実はあるのではないかと思います。

宗教的に展開する場合には、それは、「各人が悟りを求めていく過程で、個別に悟りを求め、真理に到達しようと努力している」という面で、瞑想的生活、あるいは「コンTEMPLATION（観照）」、ギリシャ語で言えば「テオリア」のところのなかに、宗教的自由が求められると思います。

一方、政治的に見れば、これは「アクション」といわれる部分であり、「政治参加」です。政治参加として、その理想をこの地上に具現化しようとしていくものになると思われるのです。

『政治哲学の原点』78～80 ページ

学歴社会に代わる指導階層のつくり方

一方、日本には日本の問題があります。要するに、「どうかたちで指導階層をつくっていくか」という問題が、まだ残っているのではないかと思います。

明治以降、「四民平等」の時代が来ましたが、皇室や華族はありました。やがて、そういうものの力が落ちてきて、それに代わるものとして、学歴主義的な階層秩序ができてきたところがあります。

ただ、これにも、今、功罪の両面が出てきているとは思います。「一代限りで、なかなか連続できない」というところが厳しいのではないのでしょうか。（中略）

日本においては、一九八〇年代までは、学歴が、一定の“入り口”では、有利な役割を果たしているところはあったのですが、九〇年代以降、日本の経済制度が崩壊し、経済発展が止まったあたりで、学歴社会がかなり壊れてきたことも事実です。

今、「これを、どのようなかたちで新しく再構築するか」という問題があり、教育の面でも、非常に迷いがあるところなのではないかと思います。（中略）

ただ、東大などを出たあと、その学問をそのまま仕事に使えるところが、今、残念なところ。ここは、一回、立て直さなければいけないと思います。

宮澤喜一首相以降の、東大“没落”の部分については、何らかの立て直しをしなくてははいけませんし、学問に实际的な力を与えなければならないのではないかと考えています。

『政治哲学の原点』103～108 ページ

民主主義が圧政を招かないようにするための政治哲学の使命とは何か

さまざまな価値観があります。それを認めることは、混乱を生むことでもあります。しかし、その混乱を生むもののなかから、「普遍的なる真理とは何であるか」ということを常に見抜き、「普遍なるものの影」を追い続けることこそ、政治哲学の「使命」なのではないかと思います。

民主主義は力学的には多数者が圧政を敷きやすい政治であるからこそ、「真理の立場に立って意見を言い、一定の力を持って発言する」ということ、また、「学問的にも、そういう発言をしていく」ということには、非常に大きな意味があるのではないかと私は思っています。

以上を要約すると、私が考える、「政治における哲学」「政治理論」において、「肯定」されるべきものは何でしょうか。

人間は、「仏性を持っている」というところにおいては平等です。すなわち、「神の子である」というところにおいては平等です。

「ある民族が呪われていたり、生まれつき原罪を持っていて迫害されたりしなければならない」とい

うようなことは認めがたいので、そのようには思っていない。それぞれに可能性を持っており、そういう意味での「平等性」は持っています。

ただ、「結果の平等」だけを目指すのが政治の理想だとは思っていません。目指すべきなのは、「機会の平等」「チャンスの平等」であると思うのです。

例えば、明治維新のときの「四民平等」のように、「全員を平等にする」ということもありえますが、「チャンスの自由」を全員に与えたら、結局、これは「平等」と同じなのです。

「生まれ」によらずして、それぞれの「才能」あるいは「努力」によって認めていけば、結局、平等な社会ができます。そういう「チャンスの平等」を認めれば、それは、基本的には「自由」と同義になるのです。

『政治哲学の原点』 126～128 ページ

国民主権がエリート官僚支配に陥らないための政治のあり方

やはり、「民間主体でやれるものは民間でやり、民間では手が届かないところを政府が埋めていく」というのが基本的な考えであり、その意味においての「小さな政府」は残ると思っています。

また、「国民主権」「平和主義」等も、大きく言われていることですが、「言論の自由等が大事である」と言われていて、まことに「もっとも」であり、そのとおりだと思います。

ただ、「国民主権」と言いつつも、結局、「一定の官僚だけが権力を持っている」というような国をつくったら、共産主義社会と変わらないことになるので、そのへんについては、よく考えなければいけません。

先ごろ、アメリカでは、連邦政府の予算が組めないで、公務員が八十万人も自宅待機をしたときもありましたが、これは、「公務員は税金によって養われているのだ」ということを見事に証明した事例だったと思うのです。

日本では、たとえ一時期であっても、「予算が組めないために公務員が何十万人も自宅待機になる」ということは考えられません。公務員のほうが主権を持っていて、そうならないようにするでしょう。

したがって、国民主権のところについては、本当にそうになっているかどうか、考えなければいけないのです。

また、その国民主権の考えのなかに、「人間は神の子、仏の子である」という思想を否定するものがある場合には、要するに、「宗教を否定する意味での国民主権」、あるいは、「数合わせだけの国民主権」になるのであれば、問題があります。官僚、あるいは共産党のエリートのようなものが、神仏に成り代わることにすぐなってくると思うのです。

やはり、「人間の利益を超えたものの存在」を忘れないことが大事なのではないでしょうか。

そういうことの中なかで、やはり、教育レベルを上げられるものなら上げ、チャンスを与え、「考えることができる人」を数多くつくっていき、「考えることができる人」が自由の意味を実現していくことが、政治の本当のあり方なのではないかと、私は思います。

『政治哲学の原点』 132～135 ページ

本当の自由と平等を議論するための「批判の学」の構築

戦後日本の「左翼イコール自由主義、平和主義」的な単純な考え方は改めるべきである。粛清と、強制収容所と侵略主義的覇権主義が台頭してきたなら、その権威主義、侵略主義に対して、「自由の創設運動」を起こさねばならない。洗脳と集団催眠を多用するマスコミに対しては、ソクラテス的対話術を学んでいくべきだろう。

本当の自由とは何か、本当の平等とは何であるか、真剣な建設的な議論をもって「批判の学」を構築していきたいと願うものである。

『政治哲学の原点』あとがき